
令和2年 第12回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和2年12月7日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和2年12月7日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10番 板 井 隆君
11番 細 田 元 教君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 藤 原 宰君 書記 石 谷 麻衣子君

書記	船原美香君
書記	杉谷元宏君
書記	赤井沙樹君
書記	種晃平君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	土江一史君
教育長	福田範史君	病院事業管理者	林原敏夫君
総務課長	大塚壮君	総務課課長補佐	加納諭史君
企画政策課長	田村誠君	企画監	本池彰君
防災監	田中光弘君	税務課長	三輪祐子君
町民生活課長	芝田卓巳君	子育て支援課長	吾郷あきこ君
教育次長	安達嘉也君	人権・社会教育課長	岩田典弘君
病院事務部長	山口俊司君	健康福祉課長	糸田由起君
福祉事務所長	渡邊悦朗君	建設課長	田子勝利君
産業課長	岡田光政君	監査委員	仲田和男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

4 番、滝山克己君、5 番、米澤睦雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 皆さん、おはようございます。久しぶりにトップバッターさせていただきます。今回は、大きな項目は1点、2期目の陶山町政についてでございます。ちょっとした項目は3点でございます。1つは、この間の4日の議会の冒頭に町長が所信表明で言われた保育園の改修の問題、それと西伯病院の問題、もう一つは、町長がこの4年間でこういうことをやりたいというのを聞き出そうと思ひまして、3項目させていただきました。

今回の選挙、町長も町議も無投票でありました。町長は町民の皆さんから、無投票でありながらも付託を受けられました。町民の皆様は、今後の町政についてすごく期待しておられます。その観点から、1点目は子育て環境について、選挙でも、また、町長の所信表明でも、保育園の老朽化で改修計画のことをまた持ちましたが、町長の施政方針の中で改修するということと言われまして、もうこれで僕の質問は半分ぐらい終わったような気がいたしますが、その中でも、やっぱり今回の選挙で、皆さん方も同様な質問が、私を含めて3人出ております。ということは、やっぱり保育園の保護者さんから私も言われましたし、皆さん方も言われたと思います。本当に老朽化しております。雨漏りがしております。これについて、保護者の方から何とかしてほしいという要望が皆さん方の元にも来ておったと思います。担当課、または担当課じゃなしに、その保育園の園長先生等は、町にいろいろ要望してますけども、なかなか予算が予算がということで一蹴されておられたようでして、雨漏りの中、子供さんを保育園に通わせるという、何と情けないやな感じがいたしました。町内の業者さんが、自分の子供もそこでお世話になったので、ボランティアでそれを直したという話もお聞きしました。これはちょっとまずいなと思って、今回こういうことを、一般質問をさせていただきました。

ちょうど折にも折、町長の選挙のときに、町長はこれを公約として演説しておられました。それを聞いたマスコミの方が、早速、町立保育所に行かれて、町長が選挙でこのようなことを言っておられましたと、どうですか、本当でしょうか、いつ建て替えますかってまで現場の保育園の園長さんは聞かれたそうでございます。現場の保育園の園長さん、びっくりです。えっ、まだ何も聞いてませんっていう返事があったですけど、これは何とか後押ししてあげないけんと思ひまして、今回、質問させていただきました。町長の施政方針の中では、令和3年度に基本構想

を子育て会議にかけて立てるって言われました。ぜひとも、2年をめどにしてでも、これを実現していただきたいと思います。

それと、もう1点は、西伯病院の件です。これも、私も過去に1回か2回、一般質問いたしましたし、同僚議員も、本当に西伯病院、何とかしようと思って一般質問されました。全て答えが、それは病院が考えることだ、一蹴されております。ずっとそのとおりでした。ならば、今の西伯病院、南部町国民健康保険西伯病院という国保直診の病院でございます。トンネルではございますが、4億からの一般財源、交付税が西伯病院に入っております。ならば、これは町長として、また町としても、政策がかなう病院であると解釈いたしました。また、そのようだと思います。今回の選挙公約の中にも病院改革をやるって1項目書いてあったんです。ならば、町長の施政方針、政策の中に西伯病院というのはどのような位置づけでこの西伯病院を見ておられるのか、また、どのように改革されるのか、それがお聞きしたいと思います。

今まで病院について、私も含めて同僚議員も一般質問いたしました。事業管理者が一応答弁しておりましたが、その上に、開設者である町長は、町の政策上、西伯病院はこのように持っていないかなければならないというのが、私は信念としてあると思います。これを今回、町民の皆さん方にお披露目していただきたいと思います。

町長の方針、施策は、町の施策であると私、思います。町長が右って言ったら町全体が右に向かうのが、私は、町長の政策であり、町の政策であると思います。管理者に、病院に任せてある、ならば、その方針を決定した町長が、やっぱり町長の方針と町の方針というのはたがわないというのは一番の大きな、私は課題であると思います。

過去の先人の人が、これは町の職員の皆さんよく知っておられたと思いますが、やってみせて、言って聞かせて、褒めてやらなければ人は動かないという言葉は私も聞いております。皆さん方も聞いておられると思います。今期、2期4年間、ぜひ町長が、まず自分の行動で動いて、結果を出していただきたいと思います。4年間の、前回の一般質問のときにお聞きしましたら、百歳体操とかで一生懸命やっておられるんじゃないですかと、それをもうちょっと宣伝して町民に訴えたいかがですか、私は謙虚です、謙虚な人間が取り柄の私ですという返事が戻ってまいりました。この謙虚な人にもう一つプラスして、行動して結果を出す、そういう強い町長になれるだろう、また、町民はそれを期待しておられると思います。それをぜひ。

今回は2点でございますが、町政に対しては、これのほかにも農業の問題、商工業の問題、福祉の問題、たくさんありますが、今回の質問はこの2点で、子育て環境、西伯病院の医療をどのように持っていけるのか、それをお聞きしたいと思います。

もう1点は、このほかにもまだ選挙公約でたくさん書いておられましたが、所信表明では、子育て環境で保育園を改修するということは言われました。そのほかにも、絶対これはやると言われるようなことがありましたならば、町民の皆さん方に教えていただきたいと思います。もう石橋はたたいて渡らなくても渡られましたので、これから行動していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 皆さん、おはようございます。今日から3日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。私も2期目、最初の一般質問ですので、しっかりと皆さんの御質問にお答えしながら、政策をさらに充実したものになるよう頑張っていきたいと思います。

先ほど細田議員の熱意あふれる御質問を頂戴しましたので、それに答えてまいりたいと思います。3点、御質問を頂戴いたしました。保育園の老朽化問題、西伯病院の位置づけ、そして、町民に夢と希望を持てる具体的な施策、この3点についてお答えしてまいりたいと思います。

まず、議会初日に、私に与えられた任期4年間を通じた所信の一端を申し上げましたが、議員からの御質問との中で重なる点もあると思いますので、改めて申し上げる点があることに御了承を願います。

まず、保育園老朽化問題に対しての施策について御質問をいただいております。さくら保育園とひまわり保育園は築40年を迎えようとしており、大規模改修が必要な時期に来ております。また、つくし保育園に至っては、築30年と、他の2園に比較して10年ほど新しい施設ですが、最新の防災ハザードマップでは、浸水深が1.3メートルとされた場所であり、立地に課題があることが指摘されてきました。

また、人口減少と少子化の課題も今後の保育園の在り方にとって重要です。所信表明でも申し上げましたように、2040年、令和22年の南部町人口は、国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、7,739人と予想されております。この予測数値を基にした子ども・子育て支援事業計画資料によれば、ゼロ歳から5歳までの人口は、令和2年、410人から、10年後、2030年、令和12年、314人、20年後、2040年、令和22年、275人と、20年間で135人、33%の減少が推計されています。この少子化に歯止めをかける意味からも、保育園の長寿命化や、移転、統合の方針決定は急がねばならない課題と捉え、ただいまその在り方について、子ども・子育て会議で御議論をいただいているところです。

いただいた御議論から導かれた方向は、1、防災上、安全な立地や施設整備を考える必要性。

2、園舎は長寿命化を図るのではなくて、建て替えが望ましい。3、少子化を検討し、統合を検討したほうがよい。4、統合を考えるなら、つくし保育園、さくら保育園ではないかという意見を現状ではいただいております。令和2年度は、子ども・子育て会議において保育園の在り方をさらに検討いただきます。保育園建設と運営には密接な関係がありますので、現在、指定管理を受託いただく伯耆の国の意向を交えながら検討し、行財政運営審議会に保育園の運営方針について諮問する予定です。令和3年度はワークショップを開催、住民の皆様と保育園関係者の意見を取り入れ、基本設計を行い、令和4年度、用地取得、詳細設計を行い、令和5年度に建設工事に着手の上で、令和6年、多分春になると思いますが、令和6年度には新子ども園のオープンという大枠の計画を考えております。

次に、西伯病院の位置づけについてお答えいたします。私は所信表明で、町民の医療福祉の拠点である西伯病院は暮らしに欠かせない、次世代につなぐ、残すためには、時代に即した変革と挑戦が必要だと申し上げてきました。西伯病院では地域医療構想を踏まえ、以下4点の役割を今後整理する必要があると考えております。1つ、医療機能の維持と充実、その役割の整理。2、政策医療の役割として、子育て支援や検診、これはがん検診や一般の検診です。検診、がん対策、認知症対策やロコモ、フレイルなど、高齢者対策の整備。3、地域連携の役割として、病院同士の連携、病病連携のことです。町内診療所との連携、病診連携のことです。保健・医療・福祉の連携、いわゆる地域包括ケアと言われるものです。入院から在宅までの、そのような地域包括ケアの整備。4、以上の3項目の上で、その中で一般会計負担の整備が必要だろうと、このように思っているところでございます。医療を中核に、南部町民に安心を提供し続けられる西伯病院を目指していかなければならない、このように考えております。

次に、町民に夢と希望が持てる具体的な施策は何かとの御質問にお答えしていきます。たくさん課題がありますが、まずは、急速に進むデジタル技術に対応したまちづくりを始めます。令和4年度には、各家庭までの光ファイバー網を整備し、町内全域で在宅医療、在宅教育への道を開いていかなければなりません。例えば農林業では、大都市の高層マンションからリモートで田植に参加したり、その田んぼの米を、地域の農産物を直接注文し、食べて、地域のファンになっていただくなど、工夫次第で可能性はどんどん広がっていく社会が目の前に広がっております。テレビ番組「ポツンと一軒家」の視聴率が大変高いのは、大都市に暮らす人にとっての非日常的な暮らしと人間ドラマが視聴者に受けているそうでございますが、デジタルは空間を飛び越える力があります。このような関係人口としての交流を通じて、今度は実際に来てみる、さらに住んでみることに繋がると思います。現在準備中の南さいはくでの地域商社や、活動しているえん

処米や、えんがーの富有、てま里などの情報発信によって、南部町のファンを世界に広げることも夢ではありません。いくら郷は古民家をはじめ、山林の中に造ったツリーハウスやビオトープ、棚田のイベントなど、すぐにでも発信し、交流できる素材をお持ちですので、大変期待をしています。

役場の仕事も変わります。本格的には2025年、令和7年までに予定される自治体情報システム標準化の後になると思いますが、新型コロナの生活の中で、高速ネットワーク環境さえあればリモートで仕事ができることが分かってきました。新年度から、まず、町長、副町長、教育長が机を離れ、率先して現場に出かけて、ネットワーク上で仕事をする事で、行政事務の見直しとデジタル化を進めてまいります。既にヨーロッパでは、コピー機やプリンターが売れなくなってきたております。大量の印刷に頼っていたビジネスの形が変わり、全産業で地球環境に優しい、環境に配慮した仕事への転換が求められています。大量の紙文書をたくさんの人手で配布する広報文書の在り方も、1万有の町民それぞれのニーズに合ったデジタル配信によって行う日もそう遠くはないと考えています。来年5月1日にオープンする複合施設キナルなんぶでは、そんなデジタル時代の一部を体験できる場所にしたいと考えております。御期待をしていただきたいと思います。

壇上では以上を申し述べ、終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、ありがとうございました。

それでは、ちょっと中身を深めたいと思います。今、さくら、つくし保育園、それぞれ30年以上たっているということで、その子育て会議の中で、2040年問題を考えたならば、移転、統合が必要で、急がなければならないって言われました。また、防災や、位置とか建て替え、必要であると、令和6年にオープンできるようにしたいって言われましたが、これは町の政策上、今、3園、結局まだ残っておりますが、3園とも一本にされるつもりでしょうか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今の子育て会議の議論の報告によれば、つくしとさくらをまずは統合することを考えるべきだろうという議論の途中です。20年後の人数からすれば、当然ひまわりの人数が浮いてしまいましたが、その議論は今後の2回の議論の中で検討が出てくるだろうと。いわゆる、では、ひまわりは別個に新築するのかどうか、それとも大規模改修をするのか、それとも一部の改修をしながら、子供の減少も加味入れながら、少し大きめの、今度

の統合を視野に入れた改修を、計画を組むのか、こういうところの議論が必要だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長が一番すごいな、いいなっていうのは、そのように子育て会議等でいろいろ議論を尽くされて、それを基にして政策立てられると思いますが、町長、ここにはやっぱり、2040年を見据えたならば、南部町の子育て環境はこうあるべきじゃないかなというの、その答申じゃないですけど、そういう子育て会議に、これも一緒にかけていただきたいというのは、また町長の政策上、必要じゃないかと思いますが、そういうことはなされないですか。

○町長（陶山 清孝君） ちょっといいですか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時24分休憩

.....

午前9時25分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。子育て会議にはその検討する期間というのがあります。2040年の20年のスパンの中で子育て会議自体は考えられませんが、こういう建物の新たに造るだとか、そういう計画についてはもちろんもう少し長いスパンで、どのぐらいの家族構成や人口になるのかというのは、この計画の中の裏側の中で現実に動いてますし、検討資料としても添付されています。そういうことも加味しながら、十分にその中で議論していただく資料が出ていますので、十分そのことも踏まえた議論をされてると、このように認識しています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 確かに今、町長、ゼロ歳から5歳までですか、人口が400何人から300になって、2040年には270人になると。それに対して、今の町長のおられるこの2期目の1期4年の間に、やっぱりそういうことを考えた施策、方針できちっとしてなければ、常々、若いものにツケを回したくないということをぼちぼちいつも言っておられますが、ならば、そういうことで、私の代で2040年問題は、子育てが大事だから、このように持っていけないけんというのがあるんじゃないかと。そういう資料を渡してありますよ、あとはあんたが判断してねじゃなしに、そうじゃないじゃないか、自分の気持ちはこうだけど、これに対して御意見い

ただきたいということをきちっと言っておられるかなということなのですが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議論の中で町長の気持ちをどこまで言って、その議論の中に加わっていくのかというのは非常にデリケートな問題ではありますが、地方創生の考え方の中で、7,000人台にするのではなくて、この創生の目的は、どうやって減少社会の中から緩やかな減少に変えて、少なくとも人口を9,000人台にしようと、これは、私は諦めないということを所信の中で申し上げました。したがって、当然、7,000人台になる子育ての、社人研が出したこの数字に闘いを挑まなくちゃいけないわけです。町民総出で闘いを挑まなくちゃいけない。明日の閣議決定でも、東京から地方に出ていく、で、家を建てた方に100万円出しましょうと、国がいよいよ動き出す閣議決定がされるはずです。第3次補正の目玉になるだろうと言われていますけれども、ぜひそういうことの後押しも含めながら、南部町の地方創生の問題、人口減少に歯止めをかける、その中で、保育園が今のままでもいいのかということの投げかけを町長がしてるわけです。

ですから、子育てに十分満足していただく、ソフトも十分充実してきました。でも、さっきも言われましたように、30年、もうすぐ40年たつ保育園を投げておくわけにはならない。その方向として、一緒にしたほうがいいのか、それとも一つ一つやるべきなのか、そこには財政の意味を加味させずにやってきてるつもりです。財政はまた別個のところで、住民の皆様や子育てのプロの皆さんたちが考えたその御意見に反映させて、では、その中で、どうやってその金を捻出していくのか。さらには、今、指定管理を受けていただいているゆうらくの問題もあります。そのお考えなしに進められるわけにもなりません。そういういろいろな政治的な問題については、町長は真正面から対応していく必要があると思っています。人口減少の中で、まあ、7,000人台は仕方がないわという考えでいる職員は1人もいないと思いますし、子育て会議もそのような考えで進んでいただいていると思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） よく分かりますが、そこまでよく分かっておられる町長ならば、地方創生の話もされましたが、人口を止めるような地方創生の政策が1期4年の間にあったかなと思っております。今まで子育てで、南部町は子育てですごく充実してるという評判が近隣の町村、市町村であります。その中を一つ一つ、費用対効果じゃないか分かりませんが、縮小されておったのが今まででした。これを、本当にそうならば、よそからでも分捕ってくるような政策が私は必要だと思う。1つは、ガソリン券も切られました、いろんなのを少しずつ減額になっ

ております。他人が南部町に家建てたら、5年間の固定資産税相当が補助になるというのも、3年にすると言われました。だんだんと人口が増える政策が少なくなるような中で、言葉はすごいいいこと言われますけれども、今後は、新しいほんなら子育てで、地方創生絡みで、若い人を、町長の政策の中で、どのような政策を考えられておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、子育てをけちってるような話ばかりされますけれども、そうではありませんよ。いいですか、南部町の、例えば住宅問題の3世代同居であったり、それから、地域の集落の周りに新たな住宅を製作すること、それから、一番の住民の皆さんへの喜んでいただいている点というのは、高校生の通学補助です。これは多分、鳥取県でも最高水準です。南部町には鉄道がありません。私もバスの世話になりましたし、家族もバスの世話になったことがあります。この交通費は莫大な金です。その高いがために、あえて米子にアパートを借りるというような事態もありました。この交通費を支援するということに対して、多くのお金も使っています。要するに、全体のお金の使い方を、保育園のガソリン代の補助ばかりではなくて、もう少し子育ての全般の世代の中で応援することで、子育て世代の、いつまでも赤ちゃんなわけでないわけですから、どんどん大きくなっていきます、その中の充実を図っていこうと。ですから、けちって減らしたってということではなくて、全体のパイは増えています。その増えたパイの中で、住民の皆さんにどうやって南部町で子育てをすれば充実感が満足されたものになるのか、そういう点に配慮しながら頑張ってきたつもりです。

このことは、今後、今一番必要だなと思ってますのは、若い世代が、じゃあ、家を建てようといったところの、じゃあ、住宅地があるのかという問題もあると思います。町が住宅地を開発するという、今の時代ではありませんけれども、そういうことも片方では考えながらも、南部町の比較的米子に近い環境や、住環境のすばらしさ、こういうものを前面に出しながら、住むなら南部町だというような環境整備を図っていきたい、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 確かにそのとおりでして、結果は決算でまた見たいと思います。

ちっちゃな宅地を造って云々っていう話がありました、予算も認めておりますので。

これは置きまして、また次のところに議論したいと思いますが。保育園の話に戻りますが、統廃合の話になりまして、そのときに、町長の政策上に、これを公設公営されるのか、公設民営にされるのか、民設民営という考えはどのようなふうを考えて、町長の政策はどのような政策で今後されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も、これからの先の中で一番のポイントになると思います。先ほども申し上げましたように、現在、公設公営、そして公設民営の伯耆の国以外にも、小規模保育園をお願いしてるところもございます。そういうことも全て包括しながら、将来の保育園をどういう運営していくのかということを今後図っていきたいと思っています。その方針の決定については、町長の諮問機関であります行財政運営審議会の御意見も聞きながら、諮問をかけながら、そして、実際に今運営いただいておりますところにはたくさんの保育いただいておりますマンパワーがあるわけですから、その方の、何といいますか、職場である伯耆の国の御意見等を十分加味しながら、慎重にやっていかなくちゃいけない重要な仕事だと思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 行財政審議会、まだたしか一回も開かれてないんじゃないかなってちょっと感じましたけど、町長がそこまで多岐にわたるということ、一番大事なのは行政財政審議会だと思いますけども、それを頻繁に開かれ、今後の南部町の財政問題から加味して、どうしてもやっぱり財政が絡んできますので、その足らん分は国から取ってくるとか、県からもらうとか、いろんなことをせないけん。公設公営、公設民営でも、公設ならばうちげが出さないけん、民設民営ならば民がせないけん、そのためには、国の補助がどのようにあるのか、恐らく町長の頭の中には入っておられると思いますけども、それをちょっと教えていただけますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、保育行政というのが大きく変わって、公設公営、公設で建物を建てるということに補助金はないわけでございます。しかし、一方で、合併特例債、幾ばくかまだ使えるお金を、いろんなところでかき集めながら残しています。これは、ぜひとも子育て支援の核になる保育園に使いたいという思いを持っています。そういうところの予算上の状態だとか、それから今の制度上の問題であるだとか、そういうことを行財政運営審議会の中で、町民の代表や、それから専門家の皆さんたちが集まって、町長、やはりこういう方向じゃないかという答申をいただきながら、最終的には町長が決めることでございますし、議会に諮らなければいけない事項でございますけれども、私の考えとしては、そういう御意見を聞きながら的確な判断をしたいと、このように今思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひとも行財政審議会にかけられて、この問題はこうだ、この問題、特に今回の場合、子育ての関係でございますが、毎月でも開かれて、町長の理想、政策が、

財源が裏づけできるような政策をぜひともしていただきたいと思います。

それと、今度は西伯病院についてでございますが、町長が、初めてお聞きしました、地域医療、要は地域医療を守るためにと国が示した統廃合の問題がございますが、地域医療構想ですね。これに対して、この地域医療構想について、町長は大体どのような考えでおられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。昨年も厚労省に行って、医療の技監とこの問題について議論しました。厚労省の立場としては、一回、自分たちの持つて数字フィルターにかけて、どのぐらいの病院の数が出てくるのかというのをしない限りは、一向に病病連携であったり、一つ一つの病院の機能が地域で生かされないという思いからやったと、西伯病院には大変迷惑かけたと謝っていただきましたけども、新聞にまで書かれて、住民には大きな動揺が広がって、とんでもないことだということを申し上げてきました。

私は、地域医療の中で西伯病院がどんなことを役割をしていくのか、政策医療として、政策医療というのは、行政が町民のためにこれをやってほしいという医療です。その医療のためにであれば、これは一般財源は出さなくちゃいけません、今までそのことを言ってきました。健康福祉課と病院のほうが連携しながら、例えば今、コロナの、これは国の政策ですけど、実施主体は町になります。新型コロナのワクチンを接種する、この業務の中心は西伯病院にぜひとも担ってもらいたいと思ってます。12年前、図らずも私が病院で仕事をしてたときに、新型インフルエンザで多くの皆さんのワクチン接種の実務をさせていただきました。休日に子供を抱えてたくさんの方が来られましたし、その中で、ワクチンの安全性は大丈夫かどうかという親御さんたちの不安もたくさんありました。ここはやはりそういうことを、不安を払拭したり、安全だということを胸を張って言えること、相談できることは、病院と健康福祉課の保健師たちがしっかりと支える、そういう、うちには機能があるわけです。そういう機能をしっかりと生かしながら、西伯病院にはその機能を発揮していただきたい、そう思っています。

今回も地域医療構想の中で西伯病院がどんな役割をしていくのか、その中で、私たちの思っている地域医療というものをここまでやるということであれば、これは私も議会にお諮りをして、一般財源を投入して、その地域医療を支えていかななくてはならないと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、地域医療を進めていくために、その裏を返せば、地域包括ケアを進めていくには、西伯病院の存在というのはすごく大事なことになっております。そういう町長の政策で動くならば、町は一般財源を投入すると、ここではっきり言われまして、一つ安堵

しております。今まで町長は、西伯病院がそれは考えることであると常に言っておられまして、西伯病院が地域医療構想の中で、要は空いたベッドをいかにして活用するか、中で、それを介護・医療・福祉のほうに転換、町の政策でそれを転換するということならば、町がお金出していたきたいということは病院のほうから要請があったと思いますけども、病院のほうに聞きましたならば、4億出しているのです、そこでやれと。要は、例えば、これから介護医療院とか、医療療養型とか、また老人保健施設とか、いろんなことがあります。そんなことを町の政策でするならば、町がお金を出してやらないと、西伯病院、あんた、4億出してるからそこでやりなさい、やってやれんことはないと思いますけども、そしたら、国から来る金が二、三千万減るはずなんですよ、もしそれを福祉でするようになれば。そういうことまできちとしたバックアップを西伯病院にしてやらなければ、西伯病院も困ります。住民も議会も西伯病院は絶対残したいし、残さないけんって思っております。その中で、やっぱりいろんな政策がございまして、そこにはやっぱり町長の政策が一番大事になるんです。病院がすることだって丸投げできるわけじゃないと思います。

この424病院の話が出てから、日南病院、岩美病院等は、どのようにしたら生き残れるか、本気になって町とタッグを組んでやっております。その姿が今ちょっと私には見えないんですけども、今後、今からでも遅くないと思います。これに関して、町長の政策上、西伯病院をそのように持っていけますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院事業は病院管理者を頂点にしながら、その人事権、医療や医療人材の人事権、経営権というものを町長は付託しております。付託していないのは、政策、医療の問題だと思います。私が政策医療、例えば小児医療を、これは残すんだということであれば、私、小児医療ということについては、議会の皆さんの御理解いただきながら、小児科というのは1日に診察人数、多くても5人ぐらいなものです。先ほどの人数からいえば、まだまだこれからも減っていくでしょう。その中で小児医療のスタッフを残すためには、これは西伯病院にとっては大きな赤字原因になります。住民の皆さんが、小児医療がなければ南部町で子育てができんがなと、その思いも分かりますので、私はそういうところが政策医療としてきちんと議論をしていく点だろうと思っています。

さらに、先ほど言われましたように、西伯病院が昭和26年10月に開院したときには、この西伯というのは境港まで含んだ西伯地域、当時言ってた西伯地域、広い広い範囲の中の中核病院になるんだという思いが込められた西伯病院だという具合に聞いております。西伯町の西伯では

ないということを何度も何度も西伯病院では教えていただきました。そういう広い病院群の中で、米子や境港や、そういうところの病院群と連携しながら、医療の核としての機能も持たなければなりません。ドクターの数がなければ、そういう核にはなれないわけですね。これは一定、地域医療とは違った中で、県の中での西伯病院の、鳥取県西部の中の病院としての機能ということも一方では問われているわけです。地域医療、地域医療ばかりに、南部町の医療だけのことを考えていたのでは、やはり経営ということができないだろうと、こう思っています。

198床がこれから先々の中で本当に必要なかどうか。99床の一般系と99床の精神系の未来の形は本当に今のままでいいのかどうか。その中で、いや、もう少し福祉の中で、高齢者の住まいというものが今問題になっています。高齢独居の方たちの数はどんどん増えています。私の思いとしては、南部町民が安心して医療の中で暮らせられる住まいの機能があそこにつくれば、素晴らしい環境がありますので、住民の安心や安全のためには最高水準だろうと思っています。このところに私はこれから切り込んで、病院のほうと真剣に話していかなくちゃいけません。これには一般財源の莫大な投資ということも要ります。これからの人口減少の中で、財源的にそのことが可能かどうかも含めながら、こういう議論を議会とも真剣にやっていこうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） やっと町長が本気になって向かうって言われまして、ほっとしておりますが、鳥取県西部全域をカバーするような西伯病院である、医療部長でしておられましたのでよう知っておられると思いますが、それを今、実際に精神科が担っております。あと、要は、おぎゃっと南部町に生まれて、西伯病院があって、揺り籠から墓場まで医療がバックについてできる政策、今、住まいもあってもいいなと言われましたが、これをするのが町長の政策だと私、思ってます。要は、198床あるんです。その中に、これから人口、2040年問題考えたならば、高齢化はだんだん増えるし、子供は少なくなると、それを生かした西伯病院はどのような姿になるか、これは町長、今からでも青写真を立てて、それを病院と一緒に考えないといけないではないでしょうか。実際に、ベッドの稼働率が75%から80%までいかなのですよ、あと空いてるんですよ。これを生かす活用方法は、やっぱり町長は開設者でありますので、あとの病院の中の経営とか云々は事業管理者がすればいいことですが、全体を考えたことを町の政策として、私はやる時期がもう来てるんじゃないかなと思う。それは費用対効果もあろうと思いますが、そこにいかにして福祉を絡めたり云々したら、これが最小限に私はなろうと思いますが、その点に関しては、町長はどのように思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだろうと思ってます。社会情勢は刻々と変化する中で、今までの常識や、常識といったよろいをどう脱ぎ捨てて、今の社会の現状にしっかりと眼を開いて対応していくのかという勇気が、次世代を生き生きとした暮らしをつくっていくんだらうと思っています。これは病院ばかりではなくて、行政サービス全般に言えることだらうと思っています。

例えば、精神医療が今後、これからどんな方向に向かっていくのか、西伯病院がどんな医療を求められているのか、私はその中で、南部町の課題として、高齢者の独り暮らしがどんどん増えていく、住まいの問題は本当に人々の暮らしの中で重要な問題です。その中で、医療をどう生かしていくのか、こういうことを病院ともしっかりと相談しながら、それには間違いなくお金が関わってきます。このお金の問題については、議会の御理解がいただけないと前に進みませんので、こういう検討も十分に進めながら、今後、まちづくりの重要な拠点としての西伯病院をどうしていくのか考えていきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、よう知っておられると思いますが、今、国保直診の西伯病院です。国から交付税が5億近く入ってますが、医大、労災、国立医療センター、独立行政法人ということになっておりまして、そのように流れに乗った医療を担っておりますが、町長の政策上に、こういうのは頭に入っておりますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。独立行政法人、独法というものです。今回、一般質問の中で、そうではなくて、元の形に戻せという一般質問もいただいておりますので、ここで独法の論だとか、元に戻すということを議論するあれではないと思いますけれども。私、可能性として、先ほど言いましたように、常識のよろいを解いて、何が一番ベストなのかということは、経営上、考えていただかなくちゃいけないと思ってます。これは政策の中で考えることじゃなくて、病院経営の中で、独法のほうがやりやすいということであれば、その方向について行政も応援していかなくちゃいけないと思っています。やはり、一遍変えたからといって、また元に戻せないものではありませんけれども、そのためには大量なエネルギーが必要になりますので、独法の議論につきましては、病院のこれからの在り方の中で、これから議論していただく一つの要素だらうと思っていますので、町長は独法がええというようなことを今ここで軽々に言えることではないと思いますので、御容赦いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長は答弁の中で、地域医療連携、地域連携、病診連携、病院連携でございますが、これは実際に今やっておりますので、これはちょっと抜かしますが、その最後に一般会計の整備っていうことを言われたんですよ。それは今の答弁の中に含まれとるかもしれませんが、これをもう一度整理したいと思います。西伯病院に対して一般会計の整備をするって言われたが、どういうことなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。答弁が少し申し上げ方が悪かったかもしれません。政策医療として町が求めたものについては、一般会計から出さざるを得ないぞということ言っただけでございます。そのためには、議会の御理解、住民の御理解が必要なわけです。医療は、先ほど言いましたように、たくさんの医療が展開されてます。その中で、南部町民のための政策医療を明確にして、これを提供するのであれば、当然、南部町民が出した税金で対応するんだという、やはり覚悟が要るわけですね。そのことを明らかにする必要があるということを申し上げました。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だろうと思って、そうじゃないかなと思ったですけど、町長、今まで、1期4年、前期、これから2期4年されますが、西伯病院に一般会計入れてでもこういうことをやっていただきたいという政策はございませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私が今ここで言うと、また独り歩きしてしまうおそれもありますし、そのことが病院の医療のモチベーションを落としたり、さらには病院のこれからの運営に影響を与えてはいけませんので、軽々なことは言えませんが、私の思いとしては先ほど言ったとおりです。西伯病院が南部町に対して政策医療として何ができるのか、今、検診だとか、国保直診ですので国保系のことをやっていただいています。今、コロナで医療は大変厳しい社会にあります。住民の皆さんも医療にける思いというのは非常に大きいものがあると思います。私は今が本当にチャンスで、西伯病院の今後の在り方を整理し、そして町民に問いかける、これは病院として一番大きなチャンスだろうと思ってます。大きな医療資源、あそこには二百数十名の医療の専門集団がいるわけですし、これを政策医療に使い、ぜひとも町民の安心・安全の一助になっていただきたいと思ってます。そのために、病院がやると言ったことに対しては勇気を持って議会に御提案し、議会の御理解をいただく努力をするのが町長の仕事だろう

と、このように思っていますので、まず整理しながら、病院がどこまでやれるのか、それから、私の思いも病院のほうにきちんと伝えながらこの問題に立ち向かっていきたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） こういう話は、町長から前々からこの話は聞いてたんですね、いろいろと。424病院が出て、西伯病院がどうなるかという話になったとき、町長は、町民にこれに働きかけて意見を聞けって言われたと思います。言われてから、西伯病院在り方検討委員会を開かれて、能勢先生はじめ、いろんな方から、やっぱり町民の元へ出たがいい、話聞きなさいということもなったそうですが、それ、御存じだと思いますが、あれから1回も出てませんよ。これは開設者として、町の政策上、必要だと思います、今言われましたから。これ、なぜなんですか。いけだったら戻たたいでも、福祉課と一緒にしてもさせないけんと思いますけども、来年度は、それ、させられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これについては私も聞いておりまして、このコロナの環境の中で、皆さんに集まっていただくということは非常にやりにくい。当初、振興協議会単位で集まっていただいて、説明会を開いたり、意見をしたいと、それからアンケート調査の手法ではどうだろうかと、いろいろな意見もいただいております。まずはコロナ対策をし、安易に今、集会を開いてそのようなことができる機会ではありませんので、ワクチンの接種を待って、そういう機会をもうすぐできるようになると思いますので、ぜひとも住民の意見を聞く。それから、今、全てが、病院というのは政策医療ではないわけですし、当然、言うまでもなく。医療は政策ではありません。医療は、これは全体の、国や病院としての、事業としての病院事業というものの医療もでございます。政策医療をどこまで入れながら、赤字を覚悟の中で、町民のためにやる病院については、町長も、ぜひとも議員の皆さんも応援していただきたい、このように思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今、確かに、この話は去年の9月頃からの話なんです。コロナが出たのは今年の2月なんです。その間、1回もなし。検討委員会も開かれて、このような提言されたんですけど、1回もなし。それは開設者として、まだ健康福祉課、うちげにはそういう課がありません、健康福祉課が持つんですけども、一つもできてない、それで遅々として進まない。岩美病院、日南病院等は、コンサルを入れながらも、ぜひともこれ、生き残りかけないけんっ

ていうことで、本気になって町ぐるみでやってるんですよ。一番怖いのは西伯病院なんです。救急車が動く20分の圏内に全部あるんですね、病院が。その中で生き残りをかけるっていうのは物すごい大事なことだし、町民も議会も西伯病院は残ってほしい、思いは一つなんです。これはね、町が表へ出て、生き残りをかけた行動をぜひとも来年度はしていただきたいことを要望しておきます。

最後でございますが、最後の、町長の町民に対する夢とか希望、光ファイバーの件、要はデジタル関係ですね。これが、農業とか林業等に云々ってさらっと言われましたが、これについて、都会から地方創生絡みで南部町に人が来れる拠点づくりとか、そういうことを考えられませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ビジネスであったり、それから移住であったり、いろいろなチャンスが南部町にも来るでしょう。しかし、それは、見方を変えれば、1,718自治体の中で、みんながそうやって触手を伸ばしていくわけです。その中で、南部町の何をどう持っていくのかっていうことは非常に問われてくると思います。私は、まず、地域の豊かさ、都会の皆さんが、先ほど言いました「ボツンと一軒家」という番組、先日、都会で聞きましたら、ほとんどの人が見てますね。田舎暮らしをしながら、ああ、そうだったという哀愁もあるのかもしれませんが、あの番組を夢中になって都会の人たちが見る、それだけ田舎暮らしというものに対する憧れはあるけれども、そこに行ったところで仕事がないよねというのが今までだったと思います。その環境の中で、仕事もできるぞ、2か所で暮らすこともそんなに難しいことではない、そういう具合にコロナは教えてくれましたし、あとは企業の中での動きも出てきています。そういう風をうまく利用しながら、これから地方創生に対して、その風をうまく使うような施策を今後、住民の皆様を交えながら検討していくと、こう思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 住民の皆さんの意見は大変でございますが、要は、こういうことはどっこも、自治体も競争しております。人がやってないことをやる、他の市町村がやってないことを南部町がやる。せっかく光ファイバーが入りますので、そういうことを、プロジェクトを通じてでも、来年度中でもいいからちょっと考えていただきたいと思いますが、そういうときにはマスコミを利用する。「ガイアの夜明け」という番組が南部町に来た、それは何だ、全国にならぬ取組をやってる、そういうことをちょっと考えていただきたいと思いますが、来年度、そういうプロジェクトも立ててでもやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） プロジェクトのことについても重要だと思いますし、まずは、ないからできない、人がいないからできない、この地域は雪が降るからできない、できないところは、ない、ない、ないから始まるんだそうです。これは私もよく分かってます。できることからやっていくということが私は大事だろうと思ってます。できる、できる、できるの小さな、小さな成功体験を積み重ねることが大きな一歩につながると思っています。大山登るのも富士山登るのも、裏の山にも登れない人間がそんなところに登れるわけがないですから、ぜひそういう成功体験をきちんとつくってあげるっていうことが、この南部町の皆さんの大きなパワーにつながるだろうと思ってます。職員と全力を挙げて地方創生に向かっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） もう時間がございません、最後でございますが、何でも、町長、1つでいいんですよ。1つやって、その周りの住民が輝ければ、伝染するんです。南部町でよそにないことをやった、町長は今回違うで、去年、前回までは石橋たたいて、確実に、謙虚に謙虚に行動されておりましたが、今回、それで行動した。陶山町長は今度は行動する町長だ、一点突破して全面展開をしていただく政策を来期4年間を通じてやっていただきたいことを希望いたします。それで私の質問を終わります。そういう希望と気持ちをここに披露していただきたいと思います。それで私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。謙虚な町長ですからという期待はどうも持ってもらえないようでございますので、ぜひとも今言われたようなことが、よう頑張ったと町民に言っていただけるような、そんな町政を、そんな町長の姿勢を見せて、職員一同で頑張っていきたいと思います。質問ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今度は1期4年、行動する町長ということを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で11番、細田元教君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

午前10時07分休憩

午前１０時２５分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、７番、白川立真君の質問を許します。

７番、白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 久しぶりに防災について質問をさせていただきます。質問事項は、防災対策。今回は、主に地震について伺っていきます。

近年、予期せぬ時期に、予期せぬ場所に、予期せぬ規模の巨大地震が発生し、多くの命を奪っております。マグニチュード7.3、最大震度6強を記録した鳥取県西部地震から20年が過ぎました。この間、私たちは何を感じ、何を学び、何を伝え、何を生かしてきたのでありましょうか。

もう少し付け加えます。今から40年ほど前、東海地震は、科学の力で予知できることを前提に、大規模地震対策特別措置法という法律がつくられました。しかし、その後の阪神・淡路大震災で地震予知への期待はしぼみ、さらに、東日本大震災で完全に砕け散りました。中央防災会議のリーダーである福和教授は、もう地震は予知できない、一方で、我々が直面する次の震災はとてつもない様相になることが分かってきた。人や建物が密集した脆弱な都市を巨大な地震や津波が複合的、連続的に襲うだろう。もはや、リスク、危険などというレベルではなく、カストロフィー、つまり、日本を破滅させるレベルの災害となり得る。そして、この大災害は、来るかもしれないではなく、必ず来るのである。今ではなく、必ず来るのである。今こそできることを全力で取り組まなければならないと国へ提言されております。

今、私は、このコロナ禍にあって、太平洋側の大都市に住む人々が、または企業が、一人でも多く地方へ移住して、1社でも多く生き残ってほしいと思っております。この災厄を一人でも多く回避してほしいと願っております。

さて、南部町防災へ移っていきます。3点、伺っていきます。

西部町村国土強靱化地域計画策定により、我が町の防災対策は、何がどう変わるのか伺います。

2つ、発災間もなく、多くの方が避難所を利用することが考えられます。公共避難所の収容人数、運営はどのようになっているのか、高度な耐震能力を持つ学校はどのように活用していくのか伺っていきます。

3つ、逃げ遅れる災害弱者の報道をよく耳にします。地域防災、学校防災はどのような対策を講じているのか伺います。

以上3点、壇上より伺います。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 白川議員の御質問にお答えしてまいります。

西部町村国土強靱化地域計画策定により、我が町の防災対策は何が変わるのかという御質問を頂戴しています。御存じのとおり、国土強靱化計画は、平成25年に策定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づくものであり、現在の計画は、平成30年3月に西部7町村で連携し、策定した計画となっています。この計画では、行政機能、防災教育等の分野から、保健・医療・福祉分野・交通・物流分野など、12の個別施策分野と、5つの横断的分野についての推進方針が定められています。

御質問のこの計画で南部町の防災対策がどう変わるのかでございますが、本計画により防災対策が変わるというよりも、過去に経験した災害や、日本各地で起こった災害の教訓などを基に、防災対策の見直しを図っていたものに法的支援が加わり、より一層の防災・減災対策が前進できるものと考えています。

具体的な取組を申し上げますと、1、防災施設の整備などのハード対策として、現在施行中の法勝寺庁舎非常用発電の設置事業、本議会補正予算事業でもある法勝寺中学校外壁改修事業などを行っています。2、住民等の自発的な防災活動への支援として、防災説明会、10か所以上や、防災講習会、1か所以上、支え愛マップ作成、10か所以上を引き続き計画し、意識の高揚を図ります。3、災害の専門家、技術者の地域のリーダーの育成として、昨年から5名の防災士養成を行い、本年も16名の方に防災士受験をしていただき、自主防災組織の活性化を図ります。4、防災・減災及び道路等のインフラの老朽化対策では、耐震診断や耐震改修、建て替えなどの補助事業や、町内の町道の改良事業など、様々な取組を行っています。今後5年から10年の計画で必要と思われる事業として、備蓄倉庫の新設、防災拠点となる防災センターの新設、避難所の耐震化の推進など、国土強靱化計画の補助金や交付金を活用して、防災・減災対策が進展すると考えています。

次に、2つ目の、発災当初の避難所の状況についての御質問にお答えいたします。

本庁の地域防災計画では、震災時において19か所、収容避難人員3,350人を指定しています。これらの避難所については、町内の被災状況、地域性などを総合的に勘案して、随時開設していくことになると考えています。震災対応の場合、避難所運営が長期化するケースが多いことから、開設の目安として、初動の3日目からは、避難する住民の皆様が参画し、避難所自治を行い、地域振興協議会長や防災リーダーが避難所の運営を方向づけていただきたいと考えています。また、休日、夜間の発災や、職員自身が被災する場合もあり、十分な人員を確保できないことも想定されることから、避難所の運営については、地域振興協議会と避難者の力を借りた避難所自

治の在り方も検討していく必要があると考えています。また、新型コロナウイルス感染症で浮き彫りとなった密を避ける行動は、避難所では大きな問題であり、ソーシャルディスタンスを考えると、計画にある人員を受けることが困難であることも想定され、自動車避難場所の設置など、新たな対策を講じていく必要があります。

高度の耐震能力を持つ学校はどのように活用するのかについてございますが、南部町地域防災計画においても、町内5つの小・中学校を指定避難所として指定しており、合計1,250名の方が避難できるよう計画しています。震災時の避難者の3割以上を占める施設であり、重要な避難所となります。また、新型コロナ禍の避難となれば、密を避けるため、教室等の使用は有効な避難につながるなど、学校施設の活用なくして成り立たないと考えます。

次に、3つ目、逃げ遅れる災害弱者の報道をよく耳にする、地域防災、学校防災がどのような対策を講じているのかとの御質問にお答えいたします。

まず、地震災害については、突発的に発生するものであり、震災による負傷や、最悪の場合、死に至るような人的被害は、屋内においては家具の倒れ込み、屋外においては上層階からの落下物等が上げられ、発災時、一番危険性が高いものと考えます。これらに対応するには、町民一人一人の日頃の備えが重要であり、その必要性、身近に潜む危険性を絶えず啓発していくことが大切です。

災害弱者の避難については、地域コミュニティによる共助が重要であると考えます。現在、社会福祉協議会と協働で、支え愛マップづくりを通じ、集落での災害対策について話し合いを進めています。全集落での取組を進め、地域振興協議会と連携しながら、有事が発生した際に、迅速、的確に初動していただけるよう、体制づくりを支援していきたいと考えています。発災当初はお互いに命を守る行動について理解を深めていただき、助け合いの気持ちを持っていただきたいと考えています。

学校防災についてでございますが、防災訓練を行うことで、学校や保護者、地域が一体となり、防災意識が高揚するものです。南部中学校では、現実により近い想定を考え、3年前から3校同日同時刻に、地震を想定した避難訓練を行っています。また、その際には、保護者の引渡し訓練を行っています。西伯小学校でも同様の取組を行っており、地域の方には見守りと評価をお願いしています。このように、訓練等を通じ、経験と知見を積み上げることが大切であり、継続することで、災害時の対応強化を図ってまいります。

以上、壇上からの回答といたします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

そうしますと、一つずつ、分からないところを再質問させていただきたいと思います。

まず、西部町村国土強靱化地域計画のほうから、専門担当をしておられます防災監にちょっと伺ってまいります。７町村１パックで考えておられますので、その中で、まず、南部町も含めたこの地域の弱いところ、いわゆる脆弱性評価をされておりますが、ストレートに聞きます。弱いところはどこですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。鳥取県西部地区における弱点といいますと、南北に広いということから、やはり山間地と、そして海岸線を持っているという特徴がございます。したがって、雨に、風水害に弱いという弱点もございますし、また、西部地震のような活断層もございますので、地震に対する弱点というところもあると思われれます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） では、その中で、南部町の脆弱点はどこですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南部町の脆弱点でございますが、南部町もやはり里山という特徴もございます。山間地もございます。また、法勝寺川や小松谷川という河川も２本ございます。大きな河川が２本ございます。したがって、浸水害での弱点、それと、同じく西部地震の震源もございましたので、地震に対する弱点というところもございます。先ほどと同じ、２項目のところが弱点と考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 今回は地震というところで質問させていただいておりますけども、発災、発生時、そして直後、そして、ちょっと時間軸でいきますと、復旧期、復興期と４つに分けておられますが、その中で、町長もさっき言われましたね、発災期、特に自分の命を守る、そして、もし隣の人が困っているなら隣の人を助ける、いわゆる共助、この自助、共助、いわゆるここを地域防災と一くくりに言っちゃいますけども、ここの部分は、地域防災力は、我が町は強いのですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどの自助、共助の部分でございますが、南部町においては、年間２回の防災訓練をやっております。６月期においては浸水、１０月期においては地震対策ということで、これらの防災訓練を通じて、意識というのは上がってきていると

考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 何事も訓練するときは意識を高めてからということにはなろうかと思えますけども、今度はちょっと突っ込んだ話しますよ。訓練の中身、よく防災監はおっしゃいますよね、中身が重要なんだということをね。訓練の中身については、これは100点満点でしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。防災訓練の中身ですけども、防災訓練について様々な訓練がございます。まず、避難所を運営する訓練や、あるいは避難訓練、あとは図上で行う訓練、また、最近では、静岡県で発祥されました「HUG」という避難所運営ゲームといったようなゲームもございます。こういった様々な訓練がございますが、やはり年ごとに、その成果といいますか、効果というものを含めて、災害に応じてどのように合わせていくかというのは非常に難しくなっています。現在の訓練からいいますと、やはり100点満点ではありません。50点になるかもしれませんが、やはりそういった訓練をやりながら、次年度にどのような訓練をやっていくか、そして、新たにどのような問題点が発生して、こういった方向で進めていけばいいのかということをやったり考えながら、様々な訓練を取り入れたいと考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 防災監、よく正直に言っていただきました。本当に言いにくかったと思えますけどね、そこなんですよね、それが分かってなきゃ次のステップに入れません。

今回ちょっと、質問の流れを言いますけども、今どこに問題があるかを先にお聞きしていきます。そして、それに対して何をやってるのか、最後に私の意見を言いたいと思います。

次、ちょっと南海トラフの話を、先ほど私、壇上でしましたけども、南海トラフというのは、この南部町から400キロ南の海の中で起こるだろうと言われております。直接的被害は、南部町は震度5弱か5強かと言われてますよね。激甚ということにはならないかもしれませんが、南部町はね、激甚というか、そういうものではないのかもしれませんが、実は大変なことになることが想定されますよね。どんなことでしょうか。

中央防災会議で検討されていたメニューの中から1つ上げますと、私たちは石油資源を海外から入れておりますよね。太平洋側がほぼ壊滅した場合、例えばタンカーが接岸する、中型タンカーが接岸する岸壁、バースというものは壊滅するでしょうと言われてますし、大型タンカーはどこに着くかということ、シーバースといって、岸壁から10キロ離れた海の中に実は岸壁が造られ

ております。大型タンカーはそこに接岸します。そして、シーバースから海の中のチューブを通して、陸上のコンビナート、精油所に運ばれていきます。このシステムが全て崩壊するだろうと言われてます。そして、太平洋側には150の発電所もあります。これもやられてしまうんじゃないかとも言われてます。電気はない、油がないというような時期が長期間及ぶことが考えられるということを国のほうに提言されていますが、さあ、これは困ったことになると思うんですよ。そこで、南海トラフが発生したときに、我が町への、どうしましょかね、防災対策というのは、そのテーマは何でしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。南海トラフ地震が発生をしまして、やはり一番影響を受けますのが太平洋沿岸部、黒潮町で37メートルぐらいの津波が発生するということで、ほぼ、瀬戸内海地域も含めまして、かなりの影響を及ぼすと聞いております。こちらの山陰地方は、先ほど白川議員からもありましたとおり、震度5弱から強という震度でございます。しいていまして、考え方としましては、やはり地域から、少しは安全な地域と捉えた考えからすれば、やはり震災地域への避難物資等の拠点といいますか、支援地域になるのではないかと考えています。そういったことから、現在、南部町では高知県の佐川町と災害協定も結んでおりますし、そういった形で、やはりそういった佐川町への支援とか、様々なことも思案に入れながら、連携備蓄といいますか、そういった準備というのも重要になろうかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） そうなったとき、我が町、鳥取県は助ける側に回るということになろうかと思いますが、先ほどの備蓄、連携備蓄の備蓄ね、どれぐらい、今のところあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。連携備蓄につきましては、現在、県と共同して連携備蓄をしております、例えば震災に対しての屋根の修理のためのブルーシート、3,000のシートですね、あるいは黒い日もちのする土のう袋、ロープ等のそういった補修品、そういったものを各町村に比率で割当てをされています。その比率で準備をしておりますので、南部町については、また後ほど委員会で報告させていただきますので、すみません。今のところ、備蓄品、連携備蓄としては、十分数どおり持っておりますので、その部分を報告させていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 十分あるということでしたけども、少し眉に唾つけて考えなければいけないところは、日本の心臓部がやられるということなんですね、この今回想定される地震は。東日本大震災の何十倍、４０倍でしたでしょうか、そのぐらいの大きな、１、４００兆円を超える災害だろうと言われております。その中で、よく我々は町民の皆さんにも３日ぐらいは備蓄しておいてねって言っているんですけども、南海トラフの場合は、先ほども言いました、ガソリンスタンドに行っても、もしかして買えないかもしれないということが発生するかもしれないので、もう少し備蓄した、頭の中にですね、３日じゃなくて４日、５日、長いほうがいいんですけど、もう少し備蓄したほうがいいなと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。備蓄に関しましては、保管するほどいいことはないと思いますが、やはり保管する場所等もありまして、数はやはり限定されるかと思われます。そのほか、現在、国のほうも、そういった備蓄品や補給品をどんどん送っていくプッシュ型の支援ということも考えていますので、例えば、今回の南海トラフで発生する地域以外のところで、どの程度準備できるかというのは国としても考えていると思います。そこに併せて、我々がどの程度支援できるかということも今後考えていく必要があると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（７番 白川 立真君） 私もこの質問していて、町長がよく言われる何とかバイアス、何でしたっけ、正常バイアスでしたっけ、あれが働くとなかなかアイデアが浮かばないんですけども、中央防災会議のリーダーさんが、もしそういうようなことが起こったとき、人工衛星で日本を見たら太平洋側が真っ赤になっているだろうと言われてます、火の海だと。そういうことも想定して備えなきゃいけないなと思ってます。

次に、ちょっと消防団の話もさせてもらいたいんですよ。振興協議会や消防団に期待するところは大きいと思うんですけども、今の消防団というのは、いつか言いましたが、昭和の２２年、GHQの旗振りによって改組されました。火を消すだけじゃなくて、あらゆる災害に対応できる組織につくり替えなさいといって、GHQの消防行政官、G・W・エンジェルさんという人がつくったのが今の消防団なんです。ところが、あの当時の昭和２０年代、３０年代の消防団の環境と今の消防団員さんの環境、サラリーマンが多くて、長期にオペレーションに参加してよと言ってもなかなか難しくなっているんじゃないかと思うんですよ。これ、ちょっと防災監の所感を伺ってみたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。消防団の実情ですけれども、やはり白川議員の言われるとおり、非常に、皆さん勤務されている関係上、出動というのがすぐにできるか、あるいは状況によってできない方もおられるということは認識をしています。その中において、やはり皆さんは崇高な使命感や任務意識を持っておられますので、厳しい中でも無理をして出られようという気持ちもよく感じ取りながら、私も火災があったときに現地で様々な話をしているところでございます。したがって、消防団は火災のみならず、水防団としても頑張っていると思いますし、また、地震等においても、やはり搜索活動、救助活動などもやっていただくようなことにもなろうかと思えます。やはり自主防災組織の中核、核心でございますので、そういった点で、消防団の皆さんに引き続き活躍していただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 確かに火事とか、実際にオペレーションでかかる時間は1時間から8時間とかありますけれども、何週間もかかるわけじゃないんですよ、火事の場合は。しかし、今、私が質問しているのは地震災害で、長期間、例えば1週間、10日にしても、10日間にしましょうか、その10日間、連続して出れる消防団が何人いるんだろう。皆さんサラリーマンということは、自分の会社の復旧を最優先されるだろうと思えます。1日、2日は出られるかもしれませんが、長期は期待できないんじゃないか。もしかしたら今の消防団そのものも、GHQがつくったあの時代から何もあんまり変わってませんので、もう何か変えていかなきゃいけない時期に来てるんじゃないか。スーパー消防団のようなものをつくっていかなきゃいけない時期に来てるんじゃないか。消防団だけじゃありません、長期を考えたときに、避難所運営に御協力いただく防災団とか、そういった方もこれからつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、ちょっとワンパックにしてみましたけれども、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。消防団の今後の考え方、方向性というところでございますが、やはり今の現状でいきますと、例えば地震が起きました、消防団が搜索等の支援をしていただきましたといっても、見通しとしましては大体3日間、72時間が一番命のスケールの中で重要な避難時間となります。そういったところで重点に搜索活動等をお願いすることになるかと思いますが、ただ、今後の編成組織の在り方について、先ほどありましたとおり、スーパー消防団というお話もありましたが、様々な、また今後検討しながら、現在の定数が十分に満たしていない状況もあり、また、いろいろなところから消防団の編成をするに当たって意見をもらいながら、今後考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） じゃあ、次、②番に移っていきますけども、もう1回確認しますよ。やはり、地域防災力とか消防団には大きな災害が起こったときに対する課題はあるということなんですね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。様々な災害が発生したときに課題はあると思います。課題は、例えばそれぞれの災害に対していろいろな装備が必要になってきますが、十分な装備をまだ準備もできていないところもあります。また、人員に関しても、かなり編成定数の充足率が違う分団もございます。そういったところで、今後の問題点、課題としましては、まず消防団の定数をしっかりと上げながら、体制を取れるようにするということが課題として大事ではないかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 大きな課題でね、なかなか進んでいかない実情もあろうかと思います。

②番にちょっと入っていきますけども、避難所のお話なんです。避難所のお話をする前に、防災監、先ほど静岡のお話もされましたね。今から40年ほど前に、先ほど壇上で言いました大新法、大きな法律がつくられた、もう科学で予知できるんだ、3日前、4日前にはもう分かるんだっていうことだったんですよ。分からないんですね、今。予知はできないと、はっきり言い切りました。だから、予知ができないので、あらゆる災害に備えてくださいという、ある意味逃げ腰のように捉えてしまうんですけども、仕方がない、もう予知はできないと言ってしまったからね。

その中で、静岡県を例にちょっと伺ってみたい。防災監は自衛隊におられる頃、いろんなところでオペレーションをされたと思います。その中で、静岡県は40年前、国に名指しされたのを御存じでしょうか。おまえのところは巨大地震が発生して、巨大津波が来るんだと。ここがこれだけやられて死者が何人って名指しされたんです。数字をばこおんと出された。だから、静岡県というのは、40年前から、何というんですかね、引き締めて防災対策に当たった自治体でございます。名指しされなかったら、静岡県の隣と隣の県、全然進んでません。名指しされたからこそ進んでいるわけでございます。

静岡県は一体どういう防災体制を取っているんでしょうか。知っておられる範囲で結構でございます。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、静岡県につきましては、私が前職勤務しておりましたところで、静岡県内、3か所ぐらい研修する場所がございまして、そこに行きますと、必ず地域の防災訓練に参加をさせられたものでございました。静岡県は、まず、昭和51年に、先ほどありました東海地震に対応する組織を県のほうでつくられたということでございまして、それ以降、地域の防災力の強化のために、地域の防災訓練、あるいは小・中学校への防災訓練などを計画的に実施されながら、各集落といいますか、各区ごとに備蓄倉庫のすばらしい倉庫を造られたりしています。また、避難所関係に関しましては、震度5強以上の地震がありますと、例えば入り口に、その揺れを感じますと自動的に扉が開きまして、避難所の鍵を取り出せるように、一番最初に来た人が鍵を取り出せるような、そういった仕掛けなどがありまして、まさに様々な中で、防災とともに静岡県のほうはやっておられました。

静岡県民の中では、やはり防災訓練の参加率というのは、全国平均を見ますと1位だということでありまして、地域から、静岡から各地域に動かれる方は、それぞれの地域に行かれて、防災に対しての取組が低いなどと言われる方も結構いるぐらい、静岡県内での取組というのは非常に活発化した、しっかりしたものが多かったように記憶にございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） そうだと思います。平成元年に、私の地区に静岡から一家で引っ越して来られた方が、当時はまだ会見町でしたけども、あまりの差があってびっくりされました。この話はちょっと置いといてね。

じゃあ、静岡はそういう訓練をしていると。そこで、南部町も地域防災計画というのをつくっておられるじゃないですか。5年ごとに見直していくんですか、これは。そこに地震想定というものがありますよね。こういった地震が来るかもしれない。ちょっと読んでみますけど、震源は鎌倉山の付近、規模はマグニチュード7.3、深さは10キロ、発生時刻は冬の夕方19時、つまり今日の夕方ですよ。被害想定、建物の全壊数は630戸、全壊が630戸なんで、半壊入れたらすごいでしょ。死者は10名、負傷者1,811名、罹災者多数、これはリアルな数字だと思いますよ。20年前の西部地震で、被災者というか犠牲になった方はおられませんでしたけども、やはり想定の見積もる場合は、このぐらいの数字がリアルだと思います。

そうしますと、ちょっと避難所の話なんですよ。600戸が全壊ということは、お家に住めません。掛ける3にしても、どのぐらいでしょうか、3,000人、4,000人が一時的に避難するんでしょうかね。そうしますと、防災監、避難所というものがあるんだけど、最近、災害

の映像を見ますと、車中泊またはテント泊というものもあるんですよ。それは、理由は御存じですよ。プライバシーがないからですよ、あの避難所には。昔、野口健さんというアルピニストが、日本の避難所見て、外国の難民キャンプってありますね、あれよりひどかったと。女性はどこで着替えるの、赤ちゃんにおっぱいあげるのどこでやるんですかっていう。全くそんなことを考えてなかった避難所だったんで、そうおっしゃられたんだと思いますけども。何から聞きましょうかね。この避難所運営は、最初は町職員さんが当たられるんだと思います。開けたりね、開設したり、3日ぐらいは町職員がされます。その後は地域振興協議会さんや防災リーダーがされるのが望ましいとおっしゃいましたけど、そういう避難所運営訓練というのはされてるんですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどありました震災時の避難所の運営に関しまして、初動の3日間の対応というのは、町長の答弁にありましてとおりでございます。避難所の運営訓練に関しまして、まず、こういった訓練のほうは、近年もしっかりとタイムライン等をつくりながらの訓練、いつの時期にどういった対応をするかという訓練というのはやっておりますので、今後、そういった訓練計画を立て、訓練をやりながら、問題、課題を洗い出すなどの対応を取りたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） そこなんですよ、防災監。防災監、そこそこ、そこなんですよ。やってみて、何だっけ、よくPDCA、やってみなきゃ問題箇所が分かんないんですよ。どういうふうにやるかは、今日はちょっと時間がないので、また終わった後で話をするかもしれませんが。まず、ここをどういうふうにやるかというところを考えていただきたいんですよ。誰とやるか、どのようにやるか。

ちょっと頭の中想像しといてくださいませ。大体、5つのチームが必要だと言われてます。まず、開設する総務チームというのがあって、そこ開けますよね、そうしたら、その施設が使えるかどうかを見るチームですよ。駄目ならもう駄目なんですよ、そこは。トイレはどうか、水は出るか、使えなかったら、すぐ簡易トイレというの、仮設トイレ、あれをオーダーしてこなきゃいけないんです。3,000人の人が排せつをするわけですから、すごい量になるんですよ。そういったことをコントロールするのが総務チームっていうんですよ。次に、ごめんなさいね、総務チームだけじゃなくて、施設チームでした。ごめんなさい、トイレは施設チームでしたね。救護チームというのが要りますね。けがをされてる方が1,800人出るって書いてありましたから。そうすると、別の部屋が要りますね。当たるのは専門家チームですよ。そういったのもつくらな

きゃいけない。頭の片隅に置いといてくださいよ、今。次に食糧チーム、もうどの家からでも、申し訳ないけど、何でもいいけん持ってきて、特に米を持ってきてくれって言って、炊き出しが何か作らなきゃいけないことだってあるんですよ、食糧チームっていうのは。その物資をかき集めてくるのが物資チームで、食糧と水等を使って炊き出しを作るのが食糧チームと。大体この5つに分かれるんですね。全体をコントロールするのが総務チームでした、間違えました。そういうチームをつくって避難所運営訓練をしてもらおうと、いろんな問題箇所が浮かび上がってきますので、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。様々な課題もあると思いますので、この避難所運営訓練に関しては、また別途、来年度以降、様々な形で検討しながら訓練内容を考え、実施したいと考えています。

今年度、ちなみに、避難所運営に関する訓練というのを、一度新型コロナ禍の体制ということで実施はしておりますが、こちらは職員主体でやっておりますので、それをさらにスケールアップをしながら、住民の方を巻き込んだり、あるいは地域振興協議会の方を巻き込んで訓練ができるように、また考えていきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 壇上で町長から伺ったのは、最大19か所の避難所を運営できると。そして、最大収容人数が3,300人だったですね。学校のほうでは、5つの学校で1,250人ぐらいでしたね。実際に大きな災害が起こった場合は、南部町に限りあるその施設を避難所ばかりに使うほうがいいのかという話もあるんですよ。といいますのは、膨大な災害ごみが出ます。災害ごみはどこに持っていくんですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。災害ごみの件に関しましては、当時、西部地震のときも、南部町、2日目から災害ごみの分別等をやられまして、やはり一番、その災害ごみがどの災害でも問題になってきます。現在、南部町においては、災害ごみを搬入する場所というのは検討中でございます。（発言する者あり）検討中ということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 災害ごみを搬入する場所、もしそうなれば、県外からでも多くのボランティアがやってきます。ボランティアが多分車でやってくることもありますんで、そのスペースだとか、彼らが泊まるテント泊みたいなスペース、考えたら切りがないほどいっぱい要

るわけですよ。

そこで一つ、5つの学校の中の会見小学校を例に挙げて、ちょっと聞いていきたいと思います。会見小の避難所は、やはり体育館になるだろうと思います。先ほど言いました救護所というのも、またどこか別の部屋を貸してもらわなきゃいけないのかなと思います。負傷者もいることを考えますと、救急車両が出入りするところ、ここは校舎前のちょっと広い通路、あの辺がいいんだろうけども、炊き出しだとか多くの車両が出入りするの、やはり、防災監、山側というか、グラウンドのあっち側の通路、体育館の裏が会見小の駐車場になってますが。分かりますかね、あの細い通路、車が交えない、交わせない道路、あそこを多く利用すると思うんですけど。今でもあそこはなかなか交わさなくて、PTA、CSさんから、特にこの件は、この一般質問で言ってくれと言われましたんで言いますけども、両方から入ってくると、もうどっちが下がるかなんですよ。そういうような感じ、中途半端なんですよ。あの道路の端から端の真ん中辺りに、交わすスペースみたいなものをつくったらどうかと思うんですよ。ちょうど1年前の今日、長束さんが一般質問されて、誰にだったかな、教育委員会のほうだったかな、検討しますと言ったんですよ。どう検討してきたのか。あれは要と思うんですよ、本当にふだんでも困る。3歩進んで2歩下がるですからね。進まないんですよ、次から次へと来ると。そういうものを交わす場所をつくってほしい、バス停のようなものですよ、できますけん、私も見ましたから。どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。体育館の横のあの駐車場のことでございますが、基本的にはこちらのほうは職員と、それから給食センターの職員のほうが日常的には使っている場所でございます。それで、そちらのいわゆる体育館横の駐車場につながる道路ということにつきましては、PTAのほうからも要望ということが昨年度出ておりまして、こちらについては、教育委員会でも協議をし、PTAの方ともお話をさせていただいております。現状では、あそこの場所を、いわゆる拡幅するというようなところの場所としてはなかなか難しいというようなところがございます。避難訓練で保護者の引渡しをするときに、今までは、いわゆる体育館の横につながる道路というものを活用しておりましたが、先ほど議員がおっしゃられた、いわゆる正門のところからグラウンドに入るというようなところがございます。以前には、大きな、例えば水泳大会等を開いたときには、グラウンドを駐車場として開放したというような経緯もございまして、いわゆる、例えば避難訓練とかの保護者引渡し等については、今後、グラウンドを活用するということ、いわゆる正門のところからグラウンドに入るということも活用して検討してい

きたいということは、学校長とも相談をしているところでございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今度はちょっと防災監に聞きますよ。会見小のグラウンドは、今、そう言われてましたけど、大きな災害が起こったときに、本当にそれでいいんですか。ほかに使うことはありませんか、別のことに使えませんか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。やはり、様々な避難経路というものは十分に、やはり車両が行き来できる広さというのは、私自身感じる場所、必要だと思います。また、特に、時期的な特性として冬場あたり、昨年までは雪が少なかったんですが、もし、今年予想される大雪などの場合、例えば側溝付近が見えなくて、車両の行き違いで落ちたりというのは十分考えられると思いますので、防災の視点から考えれば、やはり広い、あるいは行き違いができるにこしたことはないと思います。防災の視点ですね。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） じゃあ、今度は町長、防災の視点から行き違いっていうか、交わすバス停のようなスペースがあったほうがいいとおっしゃってますけども、どうでしょうか。分かりますかね、僕が言ってる場所って。（「山の下のあれでしょう」と呼ぶ者あり）そうそうそうそう。（「給食センターに入る」と呼ぶ者あり）そういうことです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。待避所程度のことであればそんな難しいことではないと思ってます。とにかくとやかく言うことではなくて、車が交わせる場所を急いでつくるということは必要だと思います。地権者の協力やそれから形状等、私もささいには分かりませんが、山側、水路側に一定の構造物だとか、工夫をすればできるような土地はあるんじゃないかなと思いますので、前向きに検討したいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 前向きに検討していただけるということなので、もう一度、本題のほうに返っていきますけども、やはり、今回の地震という大きな災害が起こったときを考えれば、まだまだ課題がある。その中でも、地域防災と学校防災、ちょっと分けて言っちゃいましたが、防災というと、すごくシリアスで、取り組みにくいのが現実ですよね。防災というと、町民皆さんが喜んで取り組むということにはなかなかしていただけないのかなと思って、防災監、いろんな仕掛けの中で、学校も運動会があったり、町民運動会があったりしますが、そういった

ところで防災というものを取り入れることもできるんじゃないか。他の自治体を見ても、先進地ですけども、南部町が持ってる水消火器、あれでボーリングのピンを落としてみたり、いろんな障害物防災リレーとか、防災クイズ何とかとか、ラリーだったかな、いろんなものを取り組むと、楽しみながら防災訓練ができてるそうなんです。運動会のメニューに、そういうちょっと防災な、防災というところちょっと引けてしまうかもしれませんが、そういう面白いメニューを取り入れてみていいと思うんですけど、教育長、どうでしょうか。学校防災から行こうかな。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員おっしゃいました防災について、今、割と皆さんの意識は高いんじゃないかなというふうにまず思っております。学校防災ということに関していえば、子供たちの生命、安全が第一でありますので、まさに、そういう意味では非常に意識も高い。先ほど町長答弁にもございましたが、引渡し訓練等も皆さん積極的に参加もしていただいております。そんな中で、一方で、学校教育の中には運動会の種目ということになりますと、私がここでやりますとか言うものではございませんけども、確かに、防災訓練だけではなくて、いろんな場面で、防災について子供たちや、保護者の方も含めて、意識を高めていくことは必要だと思っておりますので、本当に、年に2回、防災訓練があって、それだけですではなくて、例えば、こういう震災が起きた日のホームルームであったり、様々な活動の中でも取り入れておりますので、また、何かの折には、校長会等には、そういう先進地では、運動会のその一つの種目ではないけど道具として、そういうものも使ってより防災の意識を高めるということはあるということは伝えておきたいというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 近年、本当に文科省のほうも防災教育というものに力を入れ出して、国語、算数、理科、社会、家庭科に及ぶいろんな様々なところに防災というメニューが編み込まれていきましたよね。ここはもうそんな質問するところじゃないんですけども、いいことだと思いますよ。ただ、私たちもいろんなところで勉強するんですよ、講演を聞いたり。勉強したことは生かして初めて意味があるわけですよ。聞いて、うんうん、そんな気になって帰っちゃいますけども、それじゃ駄目なんですよ。生かす場っていうのが要るんですよ。これが教育の本質なんです。だから、そういうところで生かしてみませんかと言ったわけです。分かりますかね。ぜひ、前向きにやっていただきたいですよ、運動会もね。

それともう一つ、365日、1年間ってあるじゃないですか。その中でも、夏休みってありますよね。あそこを使って、地域の皆さんと、1日でもいいので防災キャンプっていうのができな

いかなと。ここは高校生サークルのみんなや青年団、消防団があってもいいかもしれませんが、いろんな人が集まって、先ほども言いました。電気もない、水もないという想定の中で、物資班はかき集めてくるわけですよ。本当、楽しいと思いますよ。1日だけ泊ってみる、体育館にね。そういう、みんなが協力して、いわゆる炊き出しを作るってということなんですよ。みんなで炊き出しを作ってみるというのも防災訓練です。地域の人と子供たちが、夏休みを使って。そういったこともメニューにあってもいいのかなと思いますけども、いかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。以前に白川議員から防災キャンプについての御質問もいただきました。今年度は新型コロナウイルス感染症というようなところで、なかなかその辺りは取り組むことができませんが、昨年度ですと、例えば学年の行事等で、学校の体育館に泊まるとかというような企画をされる学年、PTAもありましたので、そういうところでは、ぜひそういうふうに、いわゆる防災食といいますか、非常食を作ってはどうかというようなこともお声がけ等はさせていただいております。

また、これは夏休みということではございませんが、昨年度でいきますと、土曜開校のときに、南部中学校のほうは、地域の方と、いわゆる非常食というものを想定してカレー作りも取り組んでおりまして、その際には防災担当のほうにも来ていただいていたというところで、少しずつではありますができることを今進めているというような現状がございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 今日、質問して、うれしかったです。少しずつ広がっているということですね。横に、これからももっともっと広げてほしいということを要望して終わりたいと思いますけども、今、子供たちがこの教育を受けるということは、やがて社会人になって、親になったときも、自分の家庭、子供にそれを今度は教えることになるんですよ。これはすごい大事なことで、私たち、どっかでこれが切れている部分があったけども、近年、こんなに災害が多くなって、今見直しされてきたわけですね。だから、子供がこの教育を受けるということは、長い未来を考えたときにすごい大事なことで、ぜひ、これからもさらに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。以上で終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 以上で7番、白川立真君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は13時といたします。

午前11時29分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

6 番、長束博信君の質問を許します。

6 番、長束博信君。

○議員（6 番 長束 博信君） 6 番、長束博信です。私からは、2 項目の質問をさせていただきます。

第 1 項目めですが、人権施策についてであります。本日は 12 月 7 日です。皆さん御承知のことと思いますが、12 月 4 日から 10 日まで、全国で人権週間が展開されています。この人権週間のさなかにおいて、私の人権施策についての一般質問がタイミングよく重なり、意義深く感じます。一般質問を通して、執行部の方々と及び町民の皆様と、人権についての思いが共有できればと願っております。

さて、2016 年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法の、いわゆる人権三法が制定されて、既に 4 年が経過しました。部落差別解消推進法においては、4 年前、南部町議会開催中に国会にて成立がなされました。南部町においては、2019 年に策定した第 2 次総合計画で、まちづくりの大黒柱の基本理念として共生、協働、環境を掲げています。平和を前提とした、まさに 21 世紀の地球課題に合致していると考えますが、具体的に進めていく施策では、町民への配慮が十分であるのか、新型コロナの影響もあり、人権配慮が十分であるのか、いささか心配しています。

そこで、次の点について質問をいたします。

まず、第 1 点目、このたび、町長就任 2 期目に当たり、南部町の人権施策と課題についてどのような姿勢で取り組む所存なのか、思いと決意について伺います。

2 点目、共生社会を目指す点で、様々な方たちがおられますが、その方たちが社会生活する上で配慮されていると考えているのでしょうか。中でも、障がい者への配慮は十分だと考えているのか、伺います。

3 点目、コロナ禍で、町内における誹謗、中傷、偏見など、差別を生むインターネットへの書き込みの発生はないと思いますが、状況はどうでしょうか。モニタリングされているのか、伺います。

4 点目、平成 31 年 3 月にまとめた、みんなの人権意識調査報告書によって明らかになった課題にどのように取り組んでいくのか。また、今年度完成予定とされている南部町における部落差

別をはじめとするあらゆる差別をなくす総合計画にどのように反映させていくのか、お伺いします。

5点目です。差別事象が発生したときのマニュアルを出先機関及び関係先への配布状況はどうでしょうか。また、それによる研修は実施されているのでしょうか、お伺いします。

6点目です。あってはならないことですが、差別を受けられた方、人権侵害を受けられた方の苦しみ、悩み、心の痛みは計り知れないものがあり、心の傷として一生背負っていくことになります。そこで、差別を禁止すること、人権被害を受けた方への救済を盛り込むことの条例の改正をする考えはないのか、お伺いします。

次に、第2項目めですが、教育についてであります。今、日本全国で人口減少が進んでおり、この南部町においても急激に人口減少が進んできていますが、教育を受ける子供たちの人数も減少してきています。そのような環境が変化していく中での教育は、変化する環境要素をも取り入れた教育が必要ではないかと考えています。第Ⅱ期教育振興基本計画で理念、目標、方針等が示されていますが、今年は、新型コロナの発生があり、学校の教育環境も大きくさま変わりしたものと考えます。このことも考慮し、人口減少に対する考え方やそれに対応する教育の考え、そしてコロナの影響による人権課題に対して、同和教育の展開などを加味し、取り入れていくべきではないかと考えています。

そこで、次の点についてお伺いします。まず、第1点目、基本計画の中で保・小中一貫した教育が必要と示されていますが、一貫教育とはどのようなことをいうのか、お伺いします。

2点目、今現在の教育計画の進捗はうまくいっていると考えているのでしょうか。また、一貫した教育を進める義務教育の中での学級・学年・学校等、現在の編成は適当だと考えているのでしょうか、お伺いします。

3点目、今年、新型コロナの影響により、学校現場の先生方への様々な負担が増加していると考えますが、どのような状況にあるのか、また、どのように対応されているのか、お伺いします。

4点目です。鳥取県教育委員会より配布されている指導用参考図書、教職員用ですが、「部落差別の解消をめざして」の活用状況はどのようになっているのでしょうか、効果と見直しすべき点はあるのか、お伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、長束議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、大きく人権と、それから教育について御質問を頂戴しました。教育につきまして、そ

れから人権の中でも、コロナ禍の中でのインターネット書き込み、それとみんなの人権意識調査報告については、教育長のほうから後ほど答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、南部町の人権政策と課題について、町長の姿勢を問うということでございます。答弁させていただきます。

南部町は、これまで人権が大黒柱のまちづくりを通じて、町行政の全般にわたり、町民の人権意識の高揚、差別を許さない社会意識の形成や人権擁護に係る社会環境の醸成に努めてまいりました。平成30年度には、町民の皆さんに人権に対する意識調査を行い、引き続いて、本年は役場職員の意識調査を行い、来年、令和3年度に部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす総合計画を全面改定いたします。

私は、人権は常に町民の暮らしとともにあるものであり、ふだんは気づきにくく見えにくいゆえに、ふだんからの意識啓発をあらゆる場面で続けることが、町民の暮らしの中で笑顔につながるものと考えています。人権は、自分を大切にし、他人をも大切にすることであり、差別は人がつくり出すものだからです。今、私が思う一番の人権問題は、ささいなネットへの投稿が人を傷つけ、命まで奪う社会になってきました。デジタル社会、ネット社会を止めることはできません。私たちはさらに学び、人権の輪を広げることが必要ですので、ミカエルセミナーをはじめ、多様な人権教育の充実を図っていかねばならないと、このように考えております。

続きまして、共生社会を目指す点で様々な方がいるが、その方たちが社会を生活する上で配慮されていると考えるか。中でも障がい者への配慮は十分だと考えているのかという御質問を頂戴いたしました。障がいのあるなしに関わらず、その人らしさを認めながら、共に生きる社会を目指し、障がいのある人には合理的配慮を行うことなどを通じて共生社会を実現することを目指していますが、そういう意味では、十分な配慮ができているとは言い難いです。以前は、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々の生活の様々な場面において支え合いの機能が存在しました。しかし、現在は高齢化などが進み、地域、家庭、職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し、存在を認め合い、そして、時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会にしていけることが求められています。

国では、平成28年4月1日から、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法がスタートしています。障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、役所や事業者に対し、障がいのある人から社会

の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意識が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応をすることが求められています。

また、鳥取県では、平成29年9月1日から、鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例、通称あいサポート条例が施行されています。障がい者が暮らしやすい社会をつくるために、行政、事業者、県民がお互いに協力し合い、みんなで行動することが示されています。この条例では、あいサポート運動を県民全体で取り組むべき運動と位置づけ、より一層推進していくことが定められています。ヘルプマークを身につけている人が困っておられましたら、ぜひ声をかけ、手助けをよろしくお願いいたします。

このあいサポート条例を通じて、町でも周知、普及、啓発を行い、あいサポート運動をより一層推進するなど、皆さんに障がい及び障がい者、障がい児について、より理解を深めていただく努力が必要と考えています。本町においては、障がいのある方に対する理解を深めていただくために、小・中学校での人権教育などの学習や、各地域振興協議会で取り組んでいただいている人権への取組、南部町人権会議によるミカエルセミナーなどが開催されておりますので、ぜひ、町民の皆さんも参加していただきたいと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、2点目以降についてお答えしてまいります。

インターネットへの書き込み状況とモニタリングの状況についてお答えしてまいります。モニタリングについて、県下では鳥取県人権文化センターでネットパトロールできる環境は整っておりますが、インターネットには国境もなければ、自治体ごとの区分もありませんので、町を限定した書き込みを確認することが難しいこともあり、南部町独自のモニタリングは行っておりません。しかし、これまで人権を大黒柱に取り組んできた本町においては無いものと信じております。インターネット上のモニタリングについては、今後、AIの発達やビッグデータの活用で技術的には可能なこともあると思いますが、逆に、個人の書き込みを監視する体制にもつながるとすると、課題もあるように思います。まず、今できることとして、インターネットによる人権侵害をなくすために、インターネットのスピードや拡散性などの特性を研修や教育に取り入れ、人権侵害をしない、されないための啓発を行っているところです。

次に、みんなの人権意識調査結果報告書によって明らかになった課題にどう向き合うのか、どう取り組むのか、また総合計画にどのように反映させていくのかとの御質問にお答えしてまいります。

まず、総合計画の完成ですが、当初より2か年で調査、研究、改定を行うこととしており、令和3年度中に改定する予定です。平成30年に行ったみんなの人権意識調査によって、人権侵害を受けたとき、何もしないと回答された方が65%もあり、差別があっても分からない、見えにくいことが課題として明らかになりました。自分が人権侵害に気づくことができ、初めて他者の人権侵害に気づくことができるのだと思います。人権問題に気づく人権感覚を養い、差別をなくそうとする行動化につなげる学習が必要となります。差別とは何か、人権とは何かを学ぶことは、全ての人が幸せに生きられる社会につながる根本ですので、人権セミナー等を個人の学習機会として引き続き提供してまいります。また、地域振興協議会や学校と連携し、様々な人権問題に気づくことができる学びを進めており、今後も継続して行ってまいります。そして、このようなことを町全体の目標となる総合計画にきちんと盛り込み、町の取組として、差別解消三法を踏まえ、差別を解消するという目的に向かった改定を行ってまいります。

次に、差別事象が発生したときのマニュアルの関係先への配布状況と研修の実施についての御質問にお答えします。差別事象対象マニュアルは、平成29年に町の人権啓発推進委員、人権政策推進部会により改定を行い、職員に周知していますが、関係機関へは周知が不十分な状況にあります。差別事象があった場合、役場だけでなく、関係機関には、まず通報するということを徹底する必要があります。その通報により、町はマニュアルに基づき、迅速に対応してまいります。役場内では、各課でマニュアルの確認を行い、行政職員として差別に正しく気づき、行動できるよう取り組んでおりますので、その取組に関係機関も含めてまいりたいと考えます。

最後に、差別禁止、人権侵害を受けた人の救済を盛り込む条例改正の考えはないかとの御質問にお答えします。差別禁止、人権侵害を受けた方の救済については、全国の自治体の長を中心に差別禁止法、人権侵害救済法の制定の要請行動を毎年行っているところですが、いまだ法の実現には至っておりません。法制定に向けての必要な行動を継続して行いつつ、町としても必要とされることは何か、検討してまいります。

続いて、教育についての御質問にお答えしてまいります。

まず、本町が目指す保・小中一貫教育の考え方について。基本計画にある本町が目指す保・小中一貫教育とは保育園、こども園、小学校、中学校が目指す子供像を共有して、保育、幼児教育、学校教育を行うことで、学びの連続性を確保するということでございます。本年6月議会におきましても同僚議員の方から御質問いただき、小中一貫教育が示された経緯や、子供たちが中学校へ進学する際に不適應を起こす中1ギャップと呼ばれる現象等から、小中一貫教育の必要性について答弁いたしました。本町では、さらに一步踏み込んで、保育園、こども園も含めた保・小中

一貫教育を進めております。具体的には、保育園、こども園時代の遊びが学校での学びにつながるように、幼児期の教育から小学校教育へのアプローチをさらに充実させ、小1プロブレムといった接続時に発生する課題を解決していくことに取り組んでおります。年長からのまち未来科、ゼロ歳からの人権プログラム、ミカエルプログラムと呼んでおりますけども、など、子供たちの学びを一貫したものとして進めております。ほかにも、保育園、こども園と小学校との交流や、園長、校長会の合同開催、小学校教員による中学校での授業等、保・小・中の滑らかな接続、全てをもってを保・小中一貫教育と捉えているところでございます。

次に、今現在の教育計画の進捗はうまくいっているか。また、一貫した教育を進める義務教育の中での学級・学年・学校等、現在の編成は適当だと考えているのかという御質問にお答えしてまいります。教育委員会では、毎年、南部町教育行政施策点検評価委員会において、1年間の点検評価を受けたものを町のホームページで公表し、議員の皆様にも9月には閲覧に付しているところでございます。その評価を踏まえますと、平成30年度からスタートした第2期教育振興基本計画は、この2年間においては、個々には課題や遅れも見受けられるものの、おおむねよい状況で進んできたかと捉えております。しかし、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大のため、様々な取組が規模縮小、中止や延期を余儀なくされました。これまで当たり前にできていたことができないばかりか、臨時休業や直前での研修会や会議の中止など、不安を抱えての毎日であることを勘案すると、本年度は順調であるとは言い難い現状にあります。そのような状況にあっても、学校教育、社会教育ともに、それぞれが学びを止めない工夫をして活動や実践が展開できているのは、これまでの取組によるしっかりとした土台があるからだと認識しております。

2つ目の学級・学年・学校等、現在の編成については、まず、少子高齢化の人口減少によって、本町の児童生徒数も今後若干の減少が予想されます。文部科学省の示している基準では、西伯小学校以外の4校は適正規模を満たしておりませんが、単に規模ということばかりでなく、各校それぞれが特色を生かしながら、一人一人の児童生徒の義務教育が保障できているのかが学校運営上、最も大切な視点であると考えております。また、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避などの新しい学校生活様式が求められていることから、全国的にも少人数のよさや必要性が再認識されております。本町のような比較的規模の小さい学校こそ、コロナ禍においても安全、安心な学校運営ができる新たな時代の学校教育に即した適正規模と考えます。

続いて、3番目の御質問であるコロナによる学校現場の負担やその対応についてお答えしてまいります。コロナ禍で子供たちは毎朝の検温、マスク着用、小まめな手洗い、三密を回避して行

う学習など、時期により軽重はありますが、生活行動を大きく制限されました。修学旅行や運動会を始めとする様々な行事の中止や延期、規模縮小により、発達段階に応じた経験、体験を計画どおりに積むことができませんでした。教職員は、活動を制限されている子供同士の気持ちの行き違いによるトラブルや精神的な不安定など、今まで以上に丁寧に対応していかなければなりません。さらに、1日1回の校内の消毒作業も続けておりますが、これについては、教員業務アシスタントや、学校衛生アシスタントの配置により負担軽減を図っております。学校行事等については、参観者の入替えや学年の制限、人数の制限など、保護者の方々の協力を得て、体育祭や学習発表会などを工夫しながら開催しました。その際には、PTA役員やコミュニティ・スクールのCS委員の皆様にも、入替え誘導や三密回避の呼びかけ、消毒作業などを協力いただきました。このことは、地域や保護者の方々と学校との一体感につながり、精神的にも教職員の大きな負担軽減となりました。学校行事等の開催方法や内容について子供たちと一緒に考えることは、本当に必要なことは何か、子供たちの思いはどこにあるのかということを改めて確認することにつながりました。一方で、やはり絶対に必要であると再認識した学びや活動もたくさんあります。コロナ禍における教育活動の変容を学校改革のチャンスと捉え、子供たちが主役の学校づくりをさらに充実してまいります。

最後に、指導用参考図書「部落差別の解消をめざして」の活用状況はどうか、効果と見直すべき点はあるのかという御質問にお答えしてまいります。県が教職員用に作成したその資料は既に配布し、活用について理解を図っております。特にその中で、学習指導事例集は、授業を行う上での参考となっていると把握をしております。本町では、その指導資料に先駆けて、30年度には独自に作成したミカエルプログラムという人権プログラムを基に人権教育の実践を行い、人権教育担当者会を中心に共通理解、共通実践、そして振り返りを重点として行っております。重ねるとなりますが、そのミカエルプログラムの実践に当たっては、教職員用指導参考資料「部落差別の解消をめざして」を参考に実践しております。人権教育担当者会での振り返りを通して、効果と見直すべき点を整理していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、残念ながら、新型コロナウイルス感染者に対する誹謗や中傷が後を絶たない現状があります。各校でも、新型コロナウイルス感染症を題材に、授業やホームルーム等を活用して、人権の大切さを子供たちに伝えていきます。いま一度、人権教育の大切さを振り返り、実践することで、一人一人の人権意識が高まり、コロナ禍においても、誰もが大切にされる社会を目指して取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） ただいま、町長並びに教育長、いろいろ御答弁いただきまして。

もう少し質問を追加して議論を深めたい、このように思います。

私は、人を大切にするまちづくり、ずっと主張してきておりますが、家庭、集落、町、これらを形成しているのは人であります。その人々が個人を尊重する、そのことがとても大切ではないかというふうに考えますが、継続して御答弁をいただいた施策を行うことが重要であろうというふうに考えますので、今後ともよろしく願いをしたい、このように思います。

町長も言われましたが、自分を大切に、差別は人がつくると、こういうことをおっしゃられました。人権の輪を広げていきたい、このように言うておられますが、要するに人権に対する意識ですね、すなわち人を大切にする思い、これが定着するまで、ずっとやっぱり継続してやっていくべきだろうというふうに思います。様々な場所、機会を捉えて人権課題、やっぱりこれは自分事に置き換えてもらって理解していただくという、そして行動がしてもらえというのが非常に大事だろうというふうに思いますので、継続ですね、町長も先ほど言われましたが、改めて、この継続のことについて、町長、どういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 私のイメージとしては、人権の課題を、ちょっと気を緩めると、せっかく坂を荷車を押しながら頑張ってきた努力が、またあっという間に加速をつけて下っていく、そんなイメージを持っています。ですから、じっくりじっくりとやり続けることがまず何より大事だと思います。南部町はここまで、人権を大黒柱と言い続けながら、この1点にかけてきた、これまでの長い取組を無にすることがないように、しっかりとやっていきたい。その中でも、特に近年、少し各部門の中から、職員に対する人権教育というのが少し足りないんじゃないかという御指摘もいただいています。ミカエルセミナーへの参加だとか、そういうことをもう少し啓発しながら、住民の皆さんとともにこの人権課題に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 非常に、今、力強いお言葉、御答弁いただきました。ぜひ、手を替え品を替えじゃないですが、やはり皆さんが身近に感じられるような活動をぜひお願いをしたい、このように思います。

2点目の共生社会についてでございます。以前にも、私、質問したかもしれませんが、南部町で、この障がいをお持ちの方がどれぐらいおられるのかなというふうに、ちょっと分かったら教

えていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長、渡邊です。10月1日現在で、障がい者手帳を所持されている方の人数を言わせていただきます。身体手帳の方が442名、精神の方が145名、知的の方が153名となっております。そのほか、発達障がいの方は、手帳を保持されている方も含めまして、75名おられます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） ありがとうございます。どういいますか、その方たちの雇用や、いわゆるどういうんでしょうか、働いておられる方というのか、社会参加率といえますか、それはどれぐらいになるんでしょうか、パーセントが分かれば教えていただきたいです。

○議長（景山 浩君） 福祉事務所長、渡邊悦朗君。

○福祉事務所長（渡邊 悦朗君） 福祉事務所長です。雇用の率ということですが、社会参加率ということですが、ちょっと正確には把握はできておりません。福祉事務所で分かる範囲では、一般の事業者に雇用されることが困難な障がい者について、就労の機会を提供する就労継続支援というのがあります。このA型、雇用契約を結ぶ方なんですけれども、この方が16名、B型、雇用契約がない方が55名いらっしゃいます。そのほか、一般就労についておられる障がい者の方のデータはちょっと持っておりませんので、申し訳ありませんが、よろしくお願いします。多分、人数的にはかなり多いというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 参加されている方の人数、ありがとうございます。お伺いしましたが、多いのか少ないのか、ちょっと私、一般的な数字が把握してないので分かりませんが、いづれにしても、何か、もっと参加されてもいいのではないかとこのように思います。そういう意味において、行政からやはりそういう指導といえますか、町内含めて、企業さんに対するそういう働きかけというのはどのようになっているんでしょうか、町長、お分かりできます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。同和問題で働きかけということは直接行っていますが、各町内の企業に障がい者という課題で働きかけはありませんが、J O C A南部のこのA型雇用は多分そういうところだと思います。それによりますと、工業団地の中で、多くの皆さんが、今A型雇用で働いておられるということです。これはこの近年急速に伸びてきた新たな特徴で、暮らしていける賃金をもらいながら働くという面では、大きな進歩がこの中で起きているという

具合に認識しております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 引き続きそういう働きかけをぜひお願いしたいなというふうに思います。今の法律の問題もありますけれど、そういう姿勢がやはり弱者に対する配慮というふうにつながっていくのではないかなというふうに思います。ぜひとも進めていただければと思います。

もう1点、女性や、ちょっと様々な方ということの言い方の中に、いろんな方がおられます。女性も含めてですが、性的マイノリティー、こういう方の共生社会というふうにおいては、こういう方の相談はございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長でございます。相談につきましては、現在のところ、うちのほうでは把握してはおりません。ですけども、相談先としましては、うちの人権・社会教育課のほうに来ていただければと思っております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 今はないということですけど、私ちょっと分かりませんが、その雰囲気、相談しやすい雰囲気なのかどうかっていうのも一つあるかと思うんです。今、放送でいろいろ相談、秘密守りますとか、一辺倒の放送なんですけれども、それでいいのかと。いろんな悩み、みんな持っておられる方がおられるわけですけど、やはり行きやすい雰囲気、相談しやすい雰囲気なのかどうか、ここが本当じゃないかなというふうに私は思っているんですけど、どういんでしょう、環境整備という意味においては、私はそういうことを危惧しております、やはり相談しやすい、話しやすい雰囲気みたいなのが欲しいなというふうに思いますが、相談がないというのは非常に何か寂しい気がしました、今の答弁を聞きまして。何かその辺検討していただければと思いますんで、これから力を入れていただければと思います。

さっき、新型コロナのことですが、共生社会とはちょっと違うかもしれませんが、虐待の報告は上がってますでしょうかね。いわゆるコロナにおける虐待、コロナが影響しているかどうかは分かりませんが、虐待みたいな報告についてですね。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 今年度、新規にというケースは今のところございません。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 南部町ではそういう報告は上がってないということで、非常にう

れしいことかなというふうに私は思いますが、実は県のほうでは、非常に家庭内暴力といいますか、虐待、DV、こういうものが報告されております。令和元年度、昨年度になります、コロナの前ですけれど、年間610件報告が上がってるそうです。非常に増えてきております。何でそういうふうになっているのかは分かりませんが、南部町はそういう事例がないということですので、非常に喜ばしいんですが、もしそういうことが起こると、非常にやはり具合が悪いかなということで、そういう相談も含めて、窓口が相談しやすい窓口なのかっていうのを私は心配しているということを今申し上げておるんで、ぜひ取組についてやっていただけたらなというふうに思っています。

それで、実は、共生社会をつくる、私、いろいろ心配して、今いろんなことをお聞きしてるんですけど、いろんなことを配慮していかないといけないというふうに思いますが、どういうんでしょう、様々な境遇を持たれた方がおられて、共生社会を目指す上では。その人たちが共生していく、それを目指す上で、町長、どういうことが重要だろうと、何が重要か、教育長でもいいんですが、お答えいただければありがたいです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。共生社会の実現、さらには障がいをお持ちの方等に対する合理的な配慮というの、当たり前私たちの暮らしの中に取り込まなくてはならないことが求められているということをつくづく感じます。この頃テレビ等でも、性的マイノリティーというんですか、男、女っていう、そのカテゴリーにとらわれない社会というものが少しずつ社会の中に受け入れられてきているということを実感します。例えば、近年の中でいえば、私のお知り合いの方も、実は陶山さん、うちの娘は今度学校に行くんだけど、生まれて初めてスカートをはくという話を聞きました。昔であれば、それは女はスカートをはいて、セーラー服を着るのが当たり前。男性は詰め襟の学生服を着て行くのが当たり前。しかし、一方で、サッカー、野球、いろいろなスポーツの中でも女性が男性と同じように活躍し、やってるのが、突然、どっかを線にしながら、やっぱり男は、やっぱり女はという社会の壁がやはり存在するということに、我々もやっと気づいたなと思ったところです。こういう社会の壁というものが、一人一人の生き方や、まさに人権、自分の幸せに本当につながるのか、そのことに相手の他人の苦しみに本当に気づいているのかどうか。そういうことがこの行政の中にも問われている社会が近づいている、近づいている、もう来てるという認識をしています。いろいろと町民1万有余の皆さんと御議論をしていかなくちゃいけない問題です。制服をどうするのかだとか、町長が、いや、制服は廃止しろというような簡単な問題ではありませんが、そういう問題がきちんとあって、これは解決す

る課題なんだということを、ぜひこの議会の中でも、今後とも議論いただきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 今、町長いろいろおっしゃっていただきました。私は、実は当事者である方が言えなくて、抱え込まなくて、悩みもそれから問題、いろんな問題があるんですけど、気軽に、先ほど言いました相談できる場、雰囲気がある、そういう場がやっぱりないといけないのじゃないかなというふうに、同じような境遇を持った方がおられて、そういうお話ができる場があれば非常に気持ち的にも和らぐわけですし、悩みが打ち明けれる、そういう気がするわけですね。その方たちが、どういうんでしょう、お集まりいただいたときに、解決策がこうあるといいねという、多分話が出るわけですね、話がしやすいわけですから。こういう状況、例えばですけど、階段があそこあっていけないねとか、今おっしゃられた制服の問題の話だって、制服好きなやつ着たらいいのにな、こういうお話ができる雰囲気であれば、非常にそういう、本人も含めて、周りも含めて、非常にいい感じになろうかな、解決策の一つも見いだせる、このように私は思ってます。そういう場、あるいは環境があることが重要ではないかなというふうに私は思ったので、先ほど質問させていただいたんですけれど、この辺について、町長、教育長でもいいんですが、何か感じるころはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お悩みを吸収する場、相談をする場がもしないとなれば、それはやはりつくるべきだろうと思います。私どもは、ややもするなら、先ほどずっと議論の中で、今までの常識というよろいの中で生きています。社会のスピードの進展にそのよろいが邪魔をして、気がついたときには周りの人が笑顔がない、悲しみに打ちひしがれるという社会の中では生きていってはいけないと思いますし、その改革というものには力を注いでいかなくちゃいけないと思っています。いろいろな部署を横断する事項でございますので、ぜひ、その実態というものを、今言われたことを正面から受け止めながら、改革、改善ができないか、検討してまいります。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 先ほど、意識調査のまとめの中で、総合計画は来年度、今年度は職員の意識調査をすると、こういうことでした。総合計画は32年度で一応切れるんですけれど、もう1年、間が空くんですけれど、しっかり調査をしていただいて、今申し上げたような、環境整備も含めたものを取り入れていただければなというふうに思います。

といいますのは、以前の、この2006年ですか、つくっていただいたこの総合計画では、そういうような、人の心に踏み込んだ話はあんまり出てきておりません。いわゆる事業主体な感じなんですね。ですから、これからはそういう、SNSもはやってますし、インターネットでいろいろな、町長もさっき言われた、自ら命を絶つような社会になってますんで、そういう相談できる場がないというやな気がしますので、ぜひソフトな面を大事にするという、人は宝ですからね、やっぱりそういうふうにやっていただきたいというのを要望しておきます。

次に、モニタリングの話させていただきます。南部町は非常に分かりづらいということで、町単独では難しいということでしたけれど、モニタリング、実は、言われましたように、中部のほうで、人権センターでやる場所がございますが、鳥取県のモニタリングして削除要請したのが、これ、今年の10月14日現在らしいんですけど、232件、そのうち削除済みが何と半分ですね、114件あるそうです。ということは、やればその効果は出てくると、こういうことですね。実は、市町村の取組状況が、鳥取市、米子市、岩美町、智頭町、琴浦町、大山町、こういうところが、期間は別にして、月1回とか週1回とかいろいろあります、一生懸命やっておられます。そういうことで報告して上げていっとるわけですね。ですから、南部町が何もない、ないっちゃうのは非常にちょっとどうかなというふうに思いましたので、今後どうされるのかなというふうに思っ、お聞きします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） モニタリングについて御質問いただきました。確かに、鳥取県の文化センター、人権文化センターのほうで200件、300件というようなオーダーで出ております。削除依頼が半分ぐらいということで、非常に削除要請自体が難しい。もともとといいますと、インターネット上、何百、何千万件というホームページであったり、書き込みであったり、その中で、恐らく今やっているのは、検索で例えば南部町とかなんとかっていうキーワードで検索をしていて、そこに該当するところを見ていって、不適切な部分があったり、差別につながるような書き込みがあるところに削除要請という手順を取っているのではないかなというふうに思いますが、確かに、その場所に行けばというふうには思いますが、普通に使っている我々のインターネットパソコン等で検索自体はできるんですけども、なかなかそこから具体的に、どこに削除要請をしていくのか、どんなものにしていくのかっていうのは技術的にもありますので、指導もいただかないといけない。何より、私も以前、県の教育委員会におるときに、学校関係のモニタリングをやったことがあるんですけども、学校関係も非常に厳しい書き込みがあったりした時期もあるんですが、もう見ていると非常に気分が悪くなる言葉ばかりなわけですね。だから、され

る方のメンタルヘルス面とも非常に厳しい、あれは簡単に機械的にできるものではないということを見ると、現状で職員が、じゃあ週1回そういうところを見ればいいのかってということにはならないだろうなと。私も気になって、時々そういう言葉でインターネットパソコンを使って見ることはありますが、今のところそういうものはないというところではありますが、私も全部見れているわけではございませんので、そういうことから考えると、そういう部分が一定、県レベルぐらいで本当は全体的にやってもらってというのが一番体力的にももつのではないかな、それぞれ市町村がばらばらにやっていることでは、やっぱり職員の負担っていうのは非常に大きい、特にメンタルの面では非常に大きいことになるのではないのかなというふうに思っておりますので、現状では少し、もう少しやり方については考える必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 今、非常に問題があるっていうことも分かります。それで、私は、提案になるんですけど、その削除をするような情報を共有してもらおうと、一人一人が別々でやるんじゃなくて、これを削除要請するんだっていうような題材を共有してもらおうと、非常に意識的に、レベル的にそろうんではないかなっていうふうに思いますので、ぜひ、そういうことの、どういうんでしょう、情報収集といいますかね、やっていただけるとありがたいなというふうに、個別になると今おっしゃられたように非常に大変なので、情報共有できたら非常にいいんじゃないかなというふうに思いますので、御検討ください。

次に移りたいと思います。意識調査の件ですけど、問題点ありました、たくさんですね。ぜひ、上げられましたように、私は非常に危惧しておりますので、特にやっぱり意識の問題が低い。先ほど御紹介ありました、65%何にも感じてないという方が、何もしない、人権侵害受けて何もしないっていうのは、やっぱり意識の低さを物語っとるわけですから、これはやっぱり相談しに行くとか、少なくとも話だけは届けるとか、教育委員会のほうにでも、どこでもいいんですが、そういうやっぱり体制が欲しいなというふうに思います。気軽にね、いや、実はこんなこと言われて、ちょっと心傷ついたみたいなレベルでもいいんですよ、そういう感覚でも物が言えるような、相談できるような雰囲気づくりを総合計画の中で立てていただいて、ぜひやっていただければなというふうに思います。よろしく願いしたいなというふうに思います。

時間がないので、6点目のところですね、人権侵害のところですよ。条例のところですけど、全国的な差別禁止法とか、救済法とか、国の動きが遅々として進まない感じなんですよ。皆さん御承知ですけど、鳥取県でこのコロナのときに、県民宣言というのを発表しまして、実はこれを

出したら、書き込みが極端に減ったと、こういうことを県の担当者がおっしゃってられましたので、非常に効果あったのかなと。ところが、これに終わることなく、これは8月、8月の何日かな、8日付なんですけれど、続けて、8月27日付で、これ限定なんですけど、鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例、8月27日付で条例をそうやって決めておられます。非常にすばらしいことだなというふうに私は思います。実は、この条例の第10条の第4項に、この誹謗中傷を被った者に対する、すみません、まず、10条に誹謗中傷、差別的取扱いを禁止する、こういうことを掲げております。その第4項には、啓発及び誹謗中傷等を被った者に対する支援、その他必要な措置を講ずるものと、こうあるんですよね。これは救済措置だというふうに思いますが、これに関連して、実は鳥取県社会づくり条例と、こういうのが今あるんですが、これの一部改正を目指して現在検討されておられます。

私、質問した背景は、こういうことがあって質問させていただいたんですが、町長は、冒頭、人権が大黒柱ということで、先進的な取組を今までやってきております。この条例の改正といいますか、制定でもいいんですが、この辺について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。条例で補完せざるを得ないような問題もたくさんありますし、被害に遭われた方の救済のための条例で補完するということも必要だろうと思っています。今、県下の中でも、今言われましたように人権の課題もありますし、京都アニメーションで凄惨な事件もありました。あそこで働いていた若者たちは全国から集まった若者たちで、その被害者の御家族は全国に散らばるんだそうです。その中の救済措置というのが、各県、各市町村によって大きなばらつきがあったということも言われています。マスコミが押しかけてきて、被害者がそこまで痛めつけられなくてはいけなのかと。名前が発表されなかったことに対して、大きな国民からの批判もあったというようなこともあります。私たちが本当に知らなければならぬことと知る権利ということがよく言われますので、そういうところの問題等多々あると思います。南部町だけで解決できない問題については、県とも十分協議しながら、必要な条例整備はしていこうと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 町長が必要であればということです。ぜひ、このやっぱり被害を受けられた方っていうのは一生残るんですよ。皆さんも何かのことで残ってることはあると思うんですが、必ずそれが大きい小さいか、本人でないと分からないんですよね。その相談できる場とか、いわゆる救済いただける場がある、条例でもあれば、全然違うわけですね。ぜひ、も

うそういう時代に入ってるというふうに私、思いますんで、必要があればなんていうことじゃなくて、積極的な人権の町、南部町ですんで、ぜひ町長掲げておられるように、人権の大黒柱というふうに、こういうものも整備してあるというふうに姿を構築していただければなというふうに思います。ぜひお願いをしたいと思います。

それから、さっき、ちょっと教育のほうに移りますが、一貫教育のお話ですけど、ちょっと私が心配しておりますのは、児童数が減って行って、いわゆる、どういいでしょうか、学級編制がままならないときにどうしていくのか、こういうことが頭によぎりまして、そうすると、学校も含めて、それから校区も含めてどういう姿がいいのかと、今すぐではないんだけど、そういうことの姿が、構想があって、だから、今の教育はこういうふうにしていくんだっていうのが私は欲しかったんですね。そういう、現在のままでいいのかっていうのはそういう意味なんです。必ず減ってくるわけですね、どんどん減っていきます。それで学級編制、今ちょうどいいぐらいだというふうにお伺いしておりますけれど、そうじゃなくて、もっと減った場合に、例えば2年生と3年生を一緒にせんといけん、例えば学級が足りない、人数5人でいいのか、10人でいいのかと、こういう話です。そうすると、団体生活の中で子供たちは学ぶわけですね、その学びができない。こうなると、やっぱりいろんなことを想定しておかないといけない。私の質問の意味はそういう意味です。将来的にそういうことも近い将来出てくるだろうと思います。2040年ですか、非常に人口少ない、そのときに慌てて学校を再編だなんていっても始まらない。やっぱり10年計画でちゃんと見据えておかないといけないんじゃないかなというふうに私は思いますので、ぜひ、この辺のことが頭にあるのかをお聞きしたかったわけです。その辺については何かありますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 先ほど壇上でも答弁させていただきました。当面は確かに今の人数ですので、議員御心配いただいておりますのは、例えば2030年に生まれた子供が、例えば100人弱減ると。そうすると、その子たちが学校に上がるのは6年後というようなことになってまいります。そのときでもまだ学級編制に困るというレベルではないというふうには思っております。議員がおっしゃられるように、2年生と3年生を一緒にしないといけないんじゃないかっていうことにはなってはおりませんけども、一方で、学校という場所は、確かにいろんな、様々な多様な価値観をぶつからせて、多少失敗ができて、けんかもするかもしれません、いろんな切磋琢磨の中ですので、人数が少な過ぎるとそういう部分がどうしても少なくなってしまうっていうことがありますので、子供たちの発達段階に応じてそういうことは今後考えていくことは当然必

要だろうというふうに思いますけども、今のこのコロナにおいて、急激に、一方で、国は今まだ40人学級がベースになっておりますけども、いろんなところで30人学級、または20人学級みたいな声も出てきますと、逆に、今の校舎だと足りなくなるというような現状も出てまいります。その辺りを考えると現状では適正ではないかという答弁をさせていただきましたので、今後のそういう推移も含めて見ていきながら、考えていくことは常に考えておかなければいけない課題だというふうには認識しているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） そういうことを常に視野に入れていただくということで、もう一つ、一貫教育の中で子供たちに、生徒、児童に夢っていいですか、夢を与える一貫教育みたいなのはどういうのをやるとるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。夢を与える教育ということで、よく各校の学校教育目標の中には、例えば夢や目標を持ちなどというところですので、こちらは本町に限らず、どこでも学校経営上で行っていく、つまり学校教育全体の中で行っていくことがまずは大切なのかなというふうに思ってます。

その中でも、具体例というふうにいいますと、本町でいきますと、例えばふるさと教育でありますとか、キャリア教育でありますとか、そのような教育っていうのは、やはり夢を与える教育の具体例ではないかなと思います。あと、まち未来科というものが一つ、夢を与える教育の具体例の一つではないかなというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 分かりました。夢っていろいろ、子供たちは、どういうんでしょう、いろんな人に出会って、影響を受けて育んでいくんだろうというふうに思いますが、いわゆる人材育成とか、私が思ってるのは人格形成だというふうに思ってますので、人材もでしょうけど、人格をやっぱり育てていくと、ちっちゃい子供のときから一貫して、その今の差別はいけなみたいなことを含めまして、人格を育てるという部分、そういう意味での夢も含めてお聞きしたんですが、目指す子供像というのをお聞きしましたけれど、逆に、教える側の先生、目指す先生像というのはあるんでしょうか。教育委員会として何かございますか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。目指す教師像が簡単に語れるというものではございませんけども、一つは、先ほど夢という話がありましたが、やっぱり子供たちがほとんど一

日のうちで出会う大人って家族の方と先生しかないっていう日常でほとんどいくと思う。そうすると、やっぱり、あんな先生になりたい、この先生のこの言葉に感激したとか、この先生のこんな姿がよかった、ほんの一つのちっちゃいことでもいいんですよ、学級であるときに先生が何げなく後ろのほうで掃除しとただけでもいいのかもしれない、そのぐらい、ふだんの中で子供たちにぱんっと琴線に触れるようなことができるっていうのが一つ先生の姿かな、確かに、教科書でいろんなことを知識を教えることも大事ですけども、やっぱり人としてこんな先生になりたい、こんな大人になりたい、先ほど夢の話がありましたが、以前は夢をあれするっていうので、バレーの大山選手を呼んでオリンピック選手を夢見ようみたいなこともやりました。いろんな夢があっていいと思うんですけども、先生方にはその土台となる人として、やっぱり身近な大人として一つ、憧れであったり尊敬であったり、いろんなそういう子供たちの範となるような姿を、先生、全部得意分野ばかりじゃありませんので、苦手な分野も教員ですのでございます。けども、この先生のここはすごいねっていうようなものが、きらりと光るものが子供たちに伝えられるっていうのが目指す私の教師像ではないかというふうに思って、そんな意味では、各学校の校長等を通じて、本当に学校経営、マネジメントということで、先生方の働き方改革もありますけども、その中でやっぱり子供たちに何を伝えるのかっていうことは常々学校でも話をしているところでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 先ほど教育長がおっしゃっていただいた、先生の存在は物すごい大きいと思うんです、将来にですね。先生の何げない一言でその人の、子供の人生決まるっちゃうのは結構あります。ですし、そういう目指す先生像を育てて、教育委員会としてあげていってほしいなというふうに思います。

時間がないのでもう最後ですが、先ほどいろいろお話しさせていただきました。いろんな活動、啓発も含めましてやっていただく、そのことが差別や偏見をしない、させない人、そういうのを育てることになるんじゃないかなというふうに思います。南部町の将来に向けて、誰もが差別のない、安心して生活ができる町、偏見のない共生社会を目指す、人が尊重される町になることを願い、私の質問は終わりたいと思います。

町長、何かありますか、なければ終わりたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。人権の話は暗く重いという、とかく思われがちですけども、自分たちの暮らしの中で自分を大切に、人を大切にするというところから、子供た

ちにしっかりとこういう教育が根づいて、人権感覚がさらに研ぎ澄まされた子供たちがこの地域で育っていき、大人になってきてほしいと、こう思ってます。しっかりやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で6番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は14時25分とします。

午後2時09分休憩

午後2時30分再開

○議長（景山 浩君） それでは、会議を再開します。

続いて、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、一般質問を行います。今回は、スポーツ振興と行政の役割についてと南部町国土調査事業についての2点について、町長に伺います。

まず1点目は、スポーツ振興と行政の役割についてです。私はスポーツで体づくり、心づくり、仲間づくりをスローガンにスポーツに取り組んできました。私自身、現在もいろいろなスポーツを行っています。その一つは、朝のウォーキングです。毎日8,000歩以上を目指しています。今の時期は明るくなるのが遅く、6時30分ぐらいにならないと夜が明けません、6時前のまだ暗いときから多くの人たちと出会います。お互いに気持ちのよい挨拶を交わして歩いています。町民の健康寿命を延ばすために、町民の皆様にもっとスポーツを身近に取り入れて、もっとスポーツに取り組んでもらいたいと思います。

今議会の初日、町長は所信表明の中で健康長寿のまちづくりについて述べられました。地域におけるつながりが希薄化する中、誰もが住み慣れた地域でその人らしく自立して暮らせるためには、日常的な支え合い活動が必要であると言われました。私もその手段の一つがスポーツや運動教室の場を設けることであり、そこで転ばない筋力づくりに取り組む体操の実施と、「まめなかや」と相手を気遣い交流することが全ての日常生活に通じるものと感じました。

私は、行政には町民を元気にする、健康にする、長生きをさせるという大きな役割と使命があ

と思います。その役割を果たす手段としてスポーツ、運動があるのではないのでしょうか。スポーツは自分がプレーするもの、指導者として選手を育成するもの、裏方でスポーツの大会を運営するもの、スポーツ選手を応援すること、スポーツを見て楽しむこと、スポーツには様々な接し方があります。スポーツの場に集うこと、その場に、場所に出かけて、皆に顔を見せること、一緒に何かをすることが重要だと考えます。各地域振興協議会でのスポーツ大会や運動会行事、百歳体操もそうです。介護予防として運動機能の強化を図ることも重要だと考えています。町として、スポーツをこれまで以上に各施策に取り入れていく仕掛けをつくっていくべきだと思います。

高齢者のスポーツと子供たち、学生がスポーツと関わることは、私は少し違うものがあると思いますが、こちらも重要と考えております。町長、教育長にそのお考えを伺います。

2 番目に、スポーツを通じて町を元気にする、関係人口を増やすことが重要と考えます。今年はコロナ禍で、幾つもの行事が中止になりました。東京オリンピックも延期になりました。順天堂大学の医学部免疫学の特任教授である奥村先生の講義の中で、コロナに負けない体づくりを行うには、免疫力をアップさせるために重要なこと、それは運動と食事と睡眠をしっかりと取ることだと明言されました。今、コロナ禍で大変な時期ではありますが、町としてこれまで取り組んできた農泊事業、ランナースビレッジなど、スポーツイベントを通じて関係人口を増やしていくコロナ後を見据えることも重要だと考えます。町の活力を向上させるために、今後の方向について伺います。

次に、チャンピオンスポーツへの町の支援策について伺います。南部町では、全国大会に多くの優秀なスポーツ選手を輩出してきました。プロのスポーツ選手として活躍した選手も多くいます。そこには町体育協会、競技団体、住民組織など、多くの関係者が関わっています。今、町体育協会を総合型地域スポーツクラブに引き継ぐ計画があります。そこで町体育協会の役割は終わったのか、総合型地域スポーツクラブに引き継いでいくメリットは何かについて伺います。また、町体育協会を町スポーツ協会としてその役割を残すことが必要であると私は考えますが、どうでしょうか。

大きな2点目の質問事項は、南部町国土調査事業についてです。南部町は、国土調査法に基づいて、平成5年度から地籍調査事業を行っています。この事業は、町にとってもまちづくりの推進のために、また地域の防災力の向上のために、さらに町の独自財源である固定資産税の課税の適正化に役立つなど、住民のためにも重要な事業であります。

しかし、非常に長い年月、期間がかかっていると感じます。現在、第7次10か年計画に入りましたが、私は、これまでの地籍調査事業は進捗に遅れを来していると認識を持っています。ど

うでしょうか。もしその原因、課題があれば、何であるかを教えてください。また、現在の第7次10か年計画への影響はないでしょうか。本事業の円滑な実施に向けた解決策について、町長のお考えを伺います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） ここで資料配付のための休憩を行います。

午後2時37分休憩

.....

午後2時39分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。スポーツ振興と行政の役割について、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

それでは、町民の健康づくり、健康寿命の延伸のために、町としてスポーツをこれまで以上に各施策に取り入れていく仕掛けをつくっていくべきと思うが、町長の考えを問うということにつきましてお答えいたします。

心身ともに自立し、健康的に生活できる健康寿命を延ばすことを目的とした健康づくりは、重要な施策の一つと認識しております。町では、生活習慣の改善や生活習慣病の予防を図るため、運動、食生活、禁煙など中心に健康づくりの施策に取り組んでいます。具体的には、幅広い年齢層の方に運動習慣を身につけていただくことを目的として、全町民を対象としました毎日歩く歩数や体重を記録するコツチャレなんぶや、年4回のウォーキング大会を実施しているところです。どちらの事業も年々参加者が増え、町内の企業にも協賛していただき、楽しみながら健康づくりにつながっております。また、高齢者を中心に、身近な集落公民館を利用したいいき百歳体操の取組では、筋力の維持を図り、フレイル予防、介護予防に効果が期待でき、現在43か所で実施されております。今後もより多くの皆さんが日常的に運動をする習慣を身につけていただき、心身ともに健やかに過ごされ、健康寿命の延伸につながる施策を工夫してまいります。

次に、スポーツを通じて町を元気にする関係人口を増やすことが重要と思うが、町長の考えを問うについての御質問にお答えしてまいります。

人口の東京一極集中はとどまることがなく、地方での人口減少、少子高齢化は加速化しており、それはここ南部町でも例外ではありません。昨年閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2019の中でも、新たな視点として関係人口創出は重点施策として掲げられているところで

ございます。

本町では、さきに述べたとおり、年４回のウォーキングイベントを開催しておりますが、今年は新たに、花回廊を舞台にした宝探しウォークを開催いたしました。サイクリングイベントとしても、彼岸花グルメライド、花回廊FLOWERライドも新たに開催したところでございます。また、民間に自主的な取組としてパッチェリービー、カフェ七草、門所の３店主が連携して、南部町でポタリング、略して南ポタも開催しております。ポタリングとは、サイクリングと散歩を掛け合わせた造語ですが、一人や家族あるいは気の合う仲間などが近郊を散歩程度に軽くサイクリングしながらスタンプラリーを楽しむという企画であり、大変好評を博しているとお聞きしております。さらに、トレイルランニングイベントとして、１１月８日日曜日にはなんぶ里山チャレンジラン大会を開催し、鳥取県、島根県を中心に約７０名に御参加いただきました。いずれのイベントにおきましても、コロナ禍における中での開催であったため大規模な広報は行わず、感染症対策を取って行われたものでございます。また、来年度には、他町と連携したサイクリングイベントの開催も検討している段階でございます。今後の屋外スポーツは、他のイベントと比較すると感染リスクは低いとされているため、そのニーズはますます高まっていくことと考えておりますので、里地里山の自然に囲まれた本町では、このコロナ禍のピンチをチャンスと捉え、議員のおっしゃられるとおり、スポーツを通じて町を元気にし、関係人口を増やしていくことは重要なことであると認識しております。

チャンピオンスポーツ等につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をいたします。

続いて、地籍調査について御質問を頂戴しました。南部町国土調査事業について、この事業は、町にとってもまちづくりの推進、地域の防災性の向上、また課税の適正化等々のために重要な事業でございます。以下、御質問を頂戴いたしました。

国土調査事業の御質問にお答えしてまいります。南部町では、平成５年度から地籍調査事業を行っています。町全体面積１１４．０３平方キロのうち、ダム湖面積の公有水面を除く調査対象面積は１１１．３１平方キロで、そのうち３７．９８平方キロの調査を令和元年度末で完了し、進捗率は３４．１２％となっています。全国の進捗率は５２％で、鳥取県の進捗率は３３％ですので、南部町は県平均とほぼ同じ進捗率でございます。

御質問いただきました事業の遅れにつきまして、平成２２年から令和元年までの第６次１０か年計画の進捗でお答えしてまいります。この１０か年計画とは、国土調査促進特別措置法により、１０か年間に実施すべき調査事業の量を定めるもので、第６次計画の策定時である平成２１年度末で２０．９４平方キロが完了し、進捗率は１８．８１％でございました。第６次１０か年計画では、

10か年で22.42平方キロを調査し、進捗率で20.14％を予定、令和元年度末で43.36平方キロを完了し、進捗率で38.95％を計画したものでございます。

この10か年の実績は、17.04平方キロを調査、進捗率は15.31％で計画に対し約76％の調査にとどまり、遅れを生じました。特に、平成29年度末から令和元年度までの3か年の進捗率は年平均0.6％で、大きな遅れとなっています。原因としましては、住所不明者などの筆界、これは境界のことで筆界の調査にかかる準則の一部改正が上げられます。住所不明者など現地調査に立会が得られない場合は、地元集落の古老や近隣所有者の証言により、調査推進委員が立会して筆界を確認する方法でこれまで進めていましたが、現地調査の立会が得られない場合は、筆界未定とするよう明確に定められたところでございます。規定のとおり筆界未定として調査を進めるためには、不明者ではない相手方の土地所有者からの同意が必要となりますが、筆界未定は事業完了後に筆界が確定した場合、所有者個人の費用で測量し法務局へ登記申請していただくことになり、大変な手間と費用がかかります。この同意を得る際には、本当に住所不明者であるのかが大事な説明事項になりますので、平成25年度から平成27年度で現地調査を行った6調査区について、改めて戸籍等の調査のやり直しと成果のまとめ直しが必要となりました。このため、平成29年度からは調査の事業量を減らし、遅れを取り戻しながら解消するように取り組んでいるところでございます。

次に、第7次10か年計画についてお答えいたします。第6次計画では山林を中心に調査を実施してきましたが、第7次計画では不在村所有者による不在の村の所有者、不在村所有者というのですが、不在村所有者による空き地や空き家の管理問題が大きな課題となってきたため、集落など民家周辺の平地部を優先する計画としています。具体的な調査区域は用意しました資料のとおりで、令和2年から令和11年の10か年で5.26平方キロ、令和11年度末で43.24平方キロを完了し、進捗率は38.84％を予定しています。

事業を円滑に実施するための考えについても御質問いただきました。まずは実施体制を整えることになると思いますので、国土調査は現地調査で境界くいを打って終わりではなく、その境界を測量し、地目を調査し、面積を測定し、そして法務局へ備え付けてあります公図と登記簿が地籍調査による地籍図と地籍簿に書き換えられて初めてその効果を発揮します。地籍調査事業を円滑にするために、公図を読む目や不明者調査のための戸籍簿の知識など、専門性の高い職員を育成しながら、引き続き鋭意進めてまいりたいと考えていますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの説明とします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、まず、町としてチャンピオンスポーツへの取組支援についての御質問にお答えしてまいります。

議員御質問のチャンピオンスポーツとは、鳥取県スポーツレクリエーション祭のカテゴリーとして、勝敗や記録を主な目的とする種目として示されています。世界大会や、先ほど議員のあった全日本の大会につながる競技志向の高いレベルのことであり、それらの大会を目指す選手や団体への支援、育成等については、国や都道府県、各競技団体が担っていると認識しています。地区予選等を勝ち抜いてそのような県大会へ参加できることは、競技者の方々はもとより、町民にとっても誇りに思うところでございます。これまで本町では、鳥取県スポーツレクリエーション祭への参加に要する経費等について、郡体育協会を通じて、町体育協会の加盟団体の強化発展を支援してきたところです。

次に、町体育協会の役割は終わったとの認識か、また総合型地域スポーツクラブへ引き継ぐメリットは何かとの御質問にお答えいたします。昭和30年代に発足した体育協会は、歴史の中で、スポーツができる機会の多様化や少子高齢化、スポーツに対する価値観など、その環境は大きく変わってきています。国においても、平成29年には、第2期スポーツ基本計画が策定され、スポーツの目的が幅広いものになってきたとうたっており、これまでの体育の意義や教育的価値の重要性を尊重しつつ、一億総スポーツ社会の実現を目指して、日本スポーツ協会へと名称を変更されました。

そのような中で、町のスポーツ振興の一翼を担っていただいていた体育協会もその役割や意義も変わってきたと認識しております。そこで、本町体育協会では、平成30年度から今後の在り方について検討を重ねていただき、総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶへの移行について体育協会加盟の各部の了解を得る段階でございます。これは、平成24年度に誕生した本町の総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶが地域の皆様に愛され、健全に運営されてきているあかしであるとも捉えております。また、各部がスポnetなんぶに移行することにより、先行して移行しましたジュニアチームや、今後関わる可能性がある中学校部活動と連携が図れ、縦のつながりが期待できるというメリットがございます。現在の体育協会には町民だけでは人数的に足りない競技もある中で、ジュニアからの系統的な組織は今後の組織の充実に寄与すると考えます。

次に、町体育協会は町スポーツ協会としてその役割を残す必要があると思うがどうかとの御質問にお答えいたします。先ほど、体育協会の役割はより広範なスポーツ振興へ変わったこと、総

合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶへ移行した場合のメリットを申し上げました。既にスポーツ少年団は移行しておりますが、これまでのように体育協会やスポーツ少年団がそれぞれ独立した組織で活動するのではなく、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶの中で、それぞれの求めに応じて、競技性の向上や運動の楽しみを享受できる一体的な活動を展開していただくことがこれからの時代を見据えた将来スポーツ社会の実現に向かう役割であると考えております。町体育協会を町スポーツ協会に変えて役割を残すのではなく、それも包括する組織として南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶを位置づけております。町としましては、南部町総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶを南部町のスポーツ振興の柱と位置づけ支援することを通じて、年齢などに関わらず、誰でもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

まず最初に、町長の一番最初に御答弁いただきました、いわゆるそのスポーツ、運動というものを、やはり健康寿命を延ばす、健康長寿というものにつなげていきたいと。町民の健康を守っていくためにはスポーツが必要であるというふうにももちろん皆さんも思っておられると思いますけども、結局、住民健診とかがん検診とか、町として一生懸命施策を取ってるんですけど、スポーツをやりたいとか、言われたように、ウオーキング大会を計画しましたので参加してくださいとか、そういうことを一生懸命やっても、なかなか住民のスポーツ意識といいますか、運動習慣というものを上げていくということがなかなか目に見えないといいますか、やる人はほといってもやります。ただ、やらない人をいかにそういう場に出てもらおうかというところを非常に悩ましく思ってるんですが、町の考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。健康福祉課のほうで、町長、さきに申しましたコツチャレなんぶとかウオーキングとかを取り入れているんですけども、確かに議員がおっしゃるように、健康診断を受けた方が全て積極的にスポーツをさせているということはなかなかまだできてないところもあるかもしれません。ただ、健康診断を受けられた方の中で、やはり血糖値が高い方ですとか肥満の度合いがある方については、また別個に保健師等がお声かけをして積極的に運動に親しんでいただくというか、保健師のほうに寄り添ってその方の動機づけをして

いく、運動への関心を持っていただくような働きかけをしております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今、健康福祉課長答えてくれましたけども、いわゆる行政としてはそのスポーツという関わりは決して住民任せではないよということでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長です。好んでスポーツされる方と、やはりそういったことを苦手とされる方はありますけども、例えばコツチャレなんぶなどは、参加される方にポイント制にして後でいろんな御褒美的なものをお出ししたりしてはいますけども、まずは関心を持っていただくことが大事だと思いますので、そこは働きかけをしていくということには力を入れていきたいと思っております。決して住民さん任せではなくって、どういうふうにしたら御自身が健康につながるとか、スポーツをすることで何らかの成果が出たときには、本当に一緒に、皆さんに喜んでいただけるような働きかけを行っていこうと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） コツチャレなんぶも今4年目になりますかね、すみません、私もエントリーしてまして、毎日目標に向かって歩いております。課長言われたように、完走すると御褒美がもらえます。また、立派な成績の人は表彰してもらえたり、頑張った人の気持ちをさらに高めていくのにはいいんじゃないかなと思うんですけども、町長の肝煎りで始まりました百歳体操ですけども、今、町長、43か所集落でできていると言われました。目標は60だよと言っておられます。この秘策はどういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。秘策は、もう口伝えが一番だと思います。あと、いいよっていうのが一番だと思います。大山ヒルズっていう馬の競技場があって、コントレイルという名馬が誕生しました。2度ほど御縁があって見せていただきましたけれども、その中で、まだ若い馬を円形の中に入れて、後ろからゲートが、ある一定のスピードで追ってきますから走らなくちゃいけないわけです。その狭い中で延々と何時間も走るのが馬の暮らしなんだなと思った瞬間、いや、これも大変な、馬の世界も大変だなと思いました。楽しんで、楽しんで自分の体の変化や、友達と楽しむという人間の持った知的遊びっていうんですか、遊びや楽しさだと思うんですね、スポーツというのは。そういうその楽しさをどうやって横展開させていくのかというのは、楽しいぞっていうことを伝えてもらわなければつながらないと思うんですよ。一緒にやらいやということですね、ぜひ、そういう声を広げていながら60か所に広げ、さらに健康

寿命を延ばしていきたい、こう思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 私もそう思います。百歳体操で集落に、集会所に行くと、そこへ行くと、そこで運動するということで筋力がつく、体力がつく、そうすることによって隣のお母さんと顔を合わせて、安否確認ではないですけども、元気なお話をする、またコミュニティーにつながっていくと、そういう百歳体操なり、コツチャレなんぶもそうですが、スポーツをするという一つのことを一石二鳥も三鳥にもなっていくということ、これをやっぱりみんなスポーツすることはいいんだぞっていうことをアピールしていけたらと思います。

それで、幸いにも農業期が終わって、少し町民の皆さんも暇になる時期になるんじゃないかと思います。あと３９集落ですか、３６集落ですか、まだ百歳体操を実施してない集落があるんですけども、３人集まればできますよとスポnetのほうも言っておられます。この機会に、やはり町長言われたように、本当、ちょっとおもりをつけてやるで、少しハードな部分もあるんですけども、それで元気になるっていうことだったら非常にいいと思いますので、ぜひそういうことを活用していただけたらなと思います。百歳体操は百歳体操で、みんなで集まったコツチャレなんぶでいう御褒美ではないですけども、いろいろ百歳体操の集約化なりいいところをアピールしておられますが、町長、少しアピールしてもらっていいですか。皆さんで集まって大会したりしておられますよね、それぞれの集落ごとじゃなくて。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。コツチャレなんぶ、さらには百歳体操にぜひ参加していただきたいと思います。いつ出会って「まめなかや」もいいんですけども、やはり目標がないと飽きますし、続かないっていうこともあるので、今、担当課には２年に一度ぐらい全町の大会、さらには、百歳体操というのは全国規模でやっている運動です。ですから、武者修行に、今はコロナでちょっとできませんけれども、防災協定を結んでいる佐川町等々に行って一緒にやるだとか、来てもらって一緒にやることも、同じことをやっていますので可能な運動です。ぜひそういうことを利用しながら、何年かに一遍は、そういう機会を、刺激を持って、リモートでおまえも頑張っちゃうがやみたいところが佐川町と続けていければ、これは防災以上にいろいろな人のつながりが出ていいことだろうなと思ってます。ぜひ楽しく続けていただけるように、そして全集落でしていただけるように、ぜひ頑張っていきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） コツチャレなんぶは、３か月間頑張るとスポーツ用品の買えるク

オカードっていいですか、商品で出ます。百歳体操も、本当目に見えないところだと思うんですが、そういう大きなメリットを町民の皆さんにも何らかの御褒美が多少あっていいかなと、個人的にはそう思いますので、ぜひ御検討のほうもお願いします。

私が思う、高齢者の方々の元気になる、健康寿命を延ばす取組としてのスポーツという位置づけを大切にしています。それともう一つは、やはり学校の中で、教育の中で子供たち、学生スポーツというのがあります。もちろん教育で体育の授業もあります。それからスポーツ少年団だったりクラブ活動もあります。その教育と、また社会教育なのかな、そういうスポーツの取組の仕方っていうものを教育委員会なり、さっき、スポ少の担当は教育委員会だったんですが、3年前からスポnetのほうに移ったということもあります。教育委員会として、学校教育でない部分の子供たちのスポーツについての取組について、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員おっしゃるように、学校教育の中での体育という部分も、当然中学校の部活動も含めてございます。そもそも社会教育は学校教育外ということですから、学校に入るまで、それから放課後、それから学校卒業後っていうようなところがあります。全部を教育委員会がグリップできるということではありません。そういう意味では、幸いにも南部町は本当に県下っていうか全国にも誇れるようなスポnetなんぶというところがございますので、しっかりその中で様々な支援をしていく、そこで連携を取っていただくという形でやっていきたい。学校の体育についても、学校だけで完結することなく、培った、小学校段階では多分いろんな競技に当たるのがいいんであろうなっていうふうには思っております、私としては。この種目だけっていうことでちっちゃいときからずっとやるのではなくて、スポnetも言っておられますが、小学校の低学年あたりというんでしょうか、どっかまではいろんな競技に、いろんな体を動かす中で自分が合うものはどれかとか、こういう種目もやってみたいというような形で様々な選択肢に広がるような取組ができればというふう考えております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。本当に、スポ少に限って言いましょうか。スポ少も3年前からスポnetのほうに所管替えっていいですか、なりました。今回、後で体協がスポnetのほうに移行するんですけども、この子供たちのスポ少の部分がスポnetに移行になって3年かな、なっておりますが、この検証っていいですか、何も問題がないけんいいがなっていう話じゃなくって、そういうことはしておられますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。スポーツ少年団のスポnetへ移行後の検証ですけども、言われたように3年経過しています。この後、また大人というイメージで、マスターズという格好で、体協の方々が入ってこられますので、その中の関わりがあって、また柱ができてくるかと思いますので、そのときに、今までスポ少だけだったのがどうなのかというところは、またよく検証できるようになってくるのかなと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今答弁、課長してくれましたけども、例えば、子供のスポーツ、すみません、野球のことしか分からないんですけど、例えば、野球のスポ少の子供たちのピッチャーは、1試合に70球しか投げられない、マックスね、投球制限というのが今あります。それは、スポ少の指導者、やはり1つの試合、一日に70球しか投げれんっていうことは、1人のピッチャーでは難しいわけですね。そうすると、9人いるメンバーの中でピッチャーができる人が2人とか3人とか、そういうふうにつくっていくといけんわけですけども、結局、スポ少の目的というものの、競技スポーツというふうに捉えるのか、いや、勝ち負けばかりじゃない、やっぱり子供、いろんな競技をしたほうがいいとも言われますし、そういうことも含めて、スポ少の指導者の問題。今、指導者は非常に厳しくて、いろんな学童の、野球で言って申し訳ないですけども、学童の公認コーチの資格、これは日体協、今、日本スポーツ協会ですが、からもともと下りてくるんですが、そういう資格を持った人じゃないと指導者になれません。また、指導者がその資格を持っていないと大会、試合ができないというようなことがあります。今、さっき言ったピッチャーの球数の問題、いわゆる肩壊す、肘壊す、それから健康の問題、あるいはいじめの問題、夏場の熱中症の中、どういうふうな運動、練習をするかという、これは非常に指導者っていうところが成り手不足じゃないですけど、欠けてる部分もあるんです。そこに教育委員会がその競技団体のことまでどんどん関わってくるということはないかもしれません。ですが、今まで教育委員会がスポ少の面倒を見ていたっていうか、関わっていた部分と、果たしてその、スポnetがそこに変わっていくっていうことに何ら問題はないことなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 野球の競技だけ、ちょっと私も分からないところがあるので一般論的になるかもしれませんが、確かに子供たちのスポーツの指導者の問題は、随分以前から、球数制限だけではありませんが、本当にどのぐらいの活動が適正なのかとか、子供たちの人間関係も含めてどう指導していくのかとか、土日の活動とか、様々な課題があったように思っております。県の中で、野球はちょっと分かりませんが、一般的にはスポーツ少年団の指導者講習会が

あったりとか、一定のものはあったんですけども、それ以上のそれぞれの競技における専門的な部分はちょっとそれについてどうこうということではございませんけども、トータルで見て、やっぱりまさにそういう部分をスポnetなんぶっていう一つのスポーツに関わる全ての人が集まっている中で、先ほどありましたけども、体協で活動しておられる方のすばらしい技量、技術といますか、そういうものもスポ少にも関わっていただきたい。そういう意味では、その中で一つになっていける部分があるのではないのかなと。しかしながら、一方で、その指導者養成という部分をスポnetに全部任せるということでは、それはまた足りないところがあると思いますので、教育委員会としても、そういうスポーツ指導者のような方に、どのような研修なのか講習なのか分かりませんが、特に子供たちの指導に関わっていただく部分については、一定割合関わりは持つことは必要だろうと、教育委員会としても、というふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、今、教育長言われた、そのスポーツ、教育委員会が関わる部分というのは、もう少し、ちょっと今分からなかったです。お願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。スポnetなんぶの運営にどうこうするということでは決してございません。しかしながら、子供たちが中で活動しておりますので、子供たちの指導に関わる部分について、教育的な部分について、教育委員会は一定の、こういうことでお願いしたい、例えば、ずっと休みなく活動されても、子供たちの体力、それから健康な体づくりからしたら課題があります。そうすると、例えば、中学校の部活動では土日のどちらかを休んでください、それから、週の中で1日休養日を設けてくださいというふうに学校の中ではやっております。そういうようなことをスポnetなんぶ、総合型地域スポーツクラブにもお願いをするように、子供たちの体、それから子供たちの指導等に関しては教育委員会も関わりは持つことが必要だろうというふうに思っているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育委員会とスポnetの関わり、並列なのか上下なのか、それも含めてちょっとお願いします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 決して上下ではないと思いますけども、かといって、全く並列ということでは決してございません。しかしながら、支援もしております。様々委託もお願いをしてい

るところもありますので、上下という関係が適切がどうかというのは少し、これ、上下かっていうのはちょっと違うなと思うんですけども、一定割合の指導も必要だろうと思っています。簡単に言えば、丸投げで全部やってくださいよでは決してないという意味です。ただ、この上下というのはちょっと語弊があると思いますが、一定の指導や願いはしていかないといけないというふうにしています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、ちょっと時間がないので、私のあれは崩れてますけど、いわゆる体協はスポーツ協会に変わりました。平成28年でしたかね、日体協は日本スポーツ協会に変わりました。スポーツ協会の中に、例えば各種競技団体もあります。総合型地域スポーツクラブもこの中にあります。これは横並びの部分です。もっと言えば、オリンピックの組織委員会とかもスポーツ協会の中にあります。僕は、この上に文科省があり、文科省の下にスポーツ協会、上下ではないかもしれませんが、上下からいうと、多少、だって文科省が指導するのがスポーツ協会ですから。そういうふうにちょっと認識をしているんですけども、もう少し教育委員会というところ、それと体協じゃなくて、スポーツ協会というところ、それをスポnetにみんな移す。さっきも言ったように、競技団体、それぞれの競技団体と総合型地域スポーツ協会っていうのは、スポーツっていうのは横並びの部分があるんですよね。それなのに、南部町は、南部町だけじゃないでしょうけど、競技団体、町の体協をやめて、スポnetの傘下ではないですけども、組織としてスポnetがあり、その中に学童があり、大人がありというふうに持っていこうというのが、今の、うちだけじゃない、よその町村もそうなんですけども、そこの辺のことと、そのスポーツ協会っていうもの、どうするっていう話なんですけど、そこもその組織として、役割として、団体がぼんと残るのはおかしいかもしれんけど、例えば教育委員会として、オリンピックなんかもそういう格好で日本スポーツ協会から下りてくると思うんですよね、もちろん教育委員会にあればいいかもしれませんが、スポnetとみんなそのスポーツ協会が一緒になっていうのは、ちょっとその組織的なことも含め、活動も含め、自治体も含め、指導者のことも含めてね、いろいろ考えてるんですが、ちょっと僕の疑問点を、教育長、すっきりさせてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。全ての疑問点がすっきりするかどうかは分かりませんが、やはり、確かに言われるように、近隣でいきますと、南部町と伯耆町が体育協会の総合型のほうへ移行しているっていうところだと思っていただければいいのかなというふうに

思います。それはなぜかといいますと、やはりほかの町には、この受皿になる地域総合型スポーツクラブが実態、体力を持って運営はされていないという現状がまず一つあります。南部町においては、議員御存じのとおり、平成24年に総合型地域スポーツクラブが長年の町の課題としてある中でスタートをいたしました。その中で、子供からお年寄りまでということで、本当にスポーツ、南部町でスポーツっていったら総合型スポーツクラブ、スポnetなんぶに行くんだっていう、皆さんにお気持ちを持っていただきたい。答弁でも申し上げましたけど、体育協会は教育委員会が持ちます、どこが持ちますっていうことではなくて、やはり南部町総合型地域スポーツクラブというところで、子供からお年寄りまで全てスポーツに関わる方々はここに集まってもらえればスポーツのことができるんだよ、当然楽しみたい人もたくさんおられます。それから、競技として、全国大会まで行きたい方もいっぱいあると思います。それを全部を含めて、子供からお年寄りまで本当にそこに集ってもらうと、ひょっとしたら子供たちが、前にもありましたが、夢、ああ、あんな人になりたいな、あんな野球選手になりたいなっていうことにもつながると思って、私は総合型地域スポーツクラブという中に南部町のスポーツ関係のものは集まっていくということで、町としては誰からも集まっていただいて愛されるスポnetなんぶになるんじゃないのかなと、これを行政で切っていくことは、町民の皆さんにとってもどっちに行けばいいのっていうことになるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 教育長、郡のスポーツ協会があります。もともとは郡体協です。郡のスポーツ協会に総合型地域スポーツクラブも入ってますし、それぞれの競技団体も入ってます。横並びに、一緒に入ってますよね。南部町で、スポnetがいけんって言っちゃうわけじゃないですよ、一生懸命やって、ここでまとまってるんですが、組織のことをちょっと言ってるんですが、その加盟団体がみんなスポnetの中に入るんだったら、その郡のスポーツ協会にも南部町としてはスポnetだけが出ればいいということですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。郡のスポーツ協会、この間変わりましたが、体育協会とかスポーツ協会になりましたが、そこには以前は市町村の体育協会から成るってところが団体になって、競技団体、それから総合型地域スポーツクラブも入るようになりましたので、今後、南部町、今の体育協会がスポnetなんぶに移行した暁には、南部町からは総合型地域スポーツクラブ、スポnetなんぶが西伯郡スポーツ協会の会員となるというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 南部町にある加盟団体、競技団体、野球連盟だったり、サッカーだったり、その活動はスポnetがやっちゃうからできないっていうこと。（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後３時２３分休憩

.....

午後３時２５分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） すみません、ちょっとかみ合わないところがあって、こればかりやってるわけにはちょっとならないもので、また教育委員会のほうに行きますんで、お願いします。

スポーツを日常生活の中に取り入れて健康づくりという運動意識の習慣化っていうものを、やはりスポーツと健康ということでこれからも行政の支援、お願いをしたいと思います。また、競技団体、私はスポnetのところに、スポ少もそうです、それから体協の競技団体も入るということで、今そういう流れではありますが、まだ決定はしていないと思っております。その辺の疑問点、やはり納得していききたいなと、すっきりいききたいなと。教育長も、ごめんなさい、はっきりこうだねっていうところがちょっと弱かったり、岩田課長が言ってくれることもううんっと、スポnetに行って中野さんや板さんとも話すんですけど、もう一つ体協加盟の競技団体に説明ができるように、ただ一つ言ってるのは、やっぱり南部町として、やはりスポnetという団体がありますから、これをやっぱり支援をし、大きくしていく、まとまっていくのが大事なことで、そこにはやっぱりそこに、スポnetだけに任せるんじゃなくて、やっぱり教育委員会という行政の立場、もちろん並列でもない、上下でもないと言われましたけども、そこに関わって、町民のスポーツということに関わって行って、よりよい住民のスポーツ環境っていうのを保ってほしいなということを結論でお願いしたいと思います。

時間がないので、次に行きたいと思いますが、先ほど、すみません、さんだがなくて、建設課長、資料ありがとうございました。要点だけ説明してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。答弁のほうは町長がさせていただきます

ので、要点のほうは、資料のほうの説明をしたいと思います。よろしいでしょうか。

まず1枚目、一番上には、恐らく南部町国土調査第7次10か年計画という縦版の表があると思います。はい、だと思います。これは、令和2年から令和11年までの10か年の中で、実施する区域を示したものでございます。面積とか、大体の筆数を示しております。また、大字で示しております部分がありますので、備考欄のほうに関わる集落名のほうを記載しております。

ちなみに、令和2年度につきましては上中谷ということで、早田と赤谷、そして笹畑、大河内といった地区で、この秋に現地調査を開始しておりまして、12月末まで現地調査を行っております。降雪のある時期ですので、残りでしたら3月に追加調査を行うということでやっております。

一番下には恐らく色つきの地図が配られていると思いますけども、これが今、一覧表で示しましたものを地図に落とし込んだものです。これが10か年の最初の年になるものでして、今申し上げました早田とか赤谷、笹畑、大河内の区域は着色されておりましたが、最初の年ということで、薄いオレンジ色の囲みになっております。同様に、表のほうと比べて見ていただきますと、同じように表の地図のほうでオレンジの囲みになっておりますけれども、いわゆる平地部分のほうの調査を重点に行っていくという地図になっております。完了済み区域ということで薄い茶色のような着色してございますが、この10か年のほうの完了という解釈は、現地調査を行った区域ということになっておりまして、町長の答弁の中にありました登記が完了した区域とはまた異なるような表し方になっておりますので、そういう具合に見ていただけたらと思います。

いよいよたくさん表になっておりますけども、4枚物になっていると思います。これが4枚物でして、1枚目からですと、西伯町のほうが平成5年、そして会見町のほうは6年から地籍調査事業を着手しておりますけれども、その全区域の表を一覧表にしたものです。要点につきましては、一番最後、4枚目の紙のほうの一番下の欄に合計という欄がございます。南部町と括弧してございますけども、調査の進み具合につきましては、換算面積といいまして、地籍調査の工程ごとに一定の係数を掛けまして、進捗率を面積に換算すると、そして進捗率を出していくということになっております。換算面積が左から2つ目で、37.42という具合になっております。これはいわゆる19条5項と申しまして、いわゆる地籍調査と同じ精度で、正確性で調査された区域が含まれておりませんので、この区域が約0.56あります。そうすると、答弁の中で申しました元年度末の進捗率、進捗面積で37.98、進捗率で34.12という数字になりますので、これは決算の事業説明書、あるいは予算の事業説明書のほうにも数字としては出てまいります。

不足がございましたら、また答弁させていただきますので、要点をまとめて説明させていただ

きました。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。すみません、町長の壇上の話を聞いたんですが、今７次ですが、現在は、南部町は３４．１２％の進捗率、県が３３％で、県並みであると。それで、この７次の１０か年後には、３４．１２が３８．９５になるという理解でいいですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。７次の１０か年計画の１１年度末で、進捗率は３８．８４、面積としましては４３．２４を予定しております。その他の数字につきましては、おっしゃられたとおりでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ７次が今計画です、始まったところです。町長の答弁の中に、６次のところが、要は、住所が分からない人がいて、できなかったと、そのときは古老が出て境界を決めるんだってということもありましたけれども、この６次は、住所が分からない人がいたために７５％ぐらいの進捗率だったということですが、これによって、いわゆる課長、認証遅延ですか、これが発生したということですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。御指摘のとおりでございます、手戻り調査を行っております。それで、順調に進んでおりませんので、言われましたとおり、認証での遅延っていうのが発生しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 認証遅延によってペナルティーがかかった、補助金の関係も含めて、その認証遅延による弊害、どういうことでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。進み具合が遅れることによりまして遅延ということになります。ペナルティーと言ってしまうとそういう解釈もあると思いますけども、遅れたものを回復するためには事業量を落とすということになりますので、補助事業、それまで行ってきた事業量を落として進捗を回復させるということになります。解釈として、ペナルティーといえばペナルティーということになると思いますけども、今はその回復に当たってるということでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） ちょっと具体的な、それは課長、３０年度に当初予算額が５、０００万ぐらいあったものが、ごめんなさいね、僕ぱっと見ただけなんです、課長にちょっと教えてほしいんですが、３０年度の予算が５、０００万当初予算が結果的に２、０００万とか２、５００万まで減っていたようなんですが、ここがその影響だということですか。それがその後戻りの調査というか、そういうことですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。答弁の中にありましたように、遅れております。事業量が減って、予算が減っております。それは、遅れを回復するための事業を落としていくということになります。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） それは、もともと５、０００万の事業費がついて、国の補助、県の補助、町費で５、０００万だったもんがちょっと減った、半分、２、０００万ぐらいに減ってますよね、実績を見ると。合ってる。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。申し訳ございません、ちょっと数字のほうがりっかり頭に入っておりませんが、必要でしたら事業費の推移はまとめさせていただきますけれども、考え方としては、町のほうがこれだけやりたいという具合で県を通じて要望を出しますが、そういう遅延が発生しているということで、それだけはやけないだろうということで事業を落とさないという指導が入っておりまして、その関係上で事業費は落ちてきております。ですので、当初予算、補正予算、いろいろな決算というのがありますけれども、ちょっとすみません、頭に入っておりませんが、考え方としては、そういう具合にして事業費は年々と落ちてきてるという具合でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） じゃあ、６次でそういうことがあって認証遅延もあったけど、もうそれは６次の時点で、今、７次に入りました。それは全てもう解消できて、７次の１０年間に、１０年間で先ほど説明してくれたこの表のとおり、計画どおりにいくよという考え方でいいですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。まず、この資料でお配りしました７次とい

うのが、この7次の10年間で行う量です。これとは別個に遅延の解消は努めておりますので、遅延の解消は早期回復に努めておる最中です。ですので、この進捗量の中に遅延の回復分は含まれておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 課長、町長に聞くべきか、今のスタッフで十分な対応ができますか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。現有のスタッフになりますと、私も課長と兼務ということで地籍調査室長をやっておりますので、室長の傍らと言っては語弊がありますけれども、兼務となっておりますので、私を筆頭にして、今のスタッフで、これ以上の遅れが生じないようにということで業務を進めているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） じゃあ、7次の分は当然補助事業で、2分の1、4分の1ですが、今のその、いわゆる遅延の部分っていうのは、補助対象ですか、単費ですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。遅延の回復につきましては補助事業ではございません。町のほうが責任を持って回復させるということになっております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） じゃあ課長、今もその事業をやっているわけですが、それは予算書ではちょっと分かんいですよね、事業というか、簡単に遅延の部分に対して町費っていうのは今どれぐらいでつぎ込んだって、いつまでやらんといけんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。現在の遅延に対する町の予算上の予算はございません。私ども職員が直接行っておりますので、その人件費といえそれが予算になると思いますけれども、予算項目を取った上での予算というのはございません。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。具体的に今お答えできませんので、今は、特に25年度、26年度に調査を行ったものの遅延を解消するということで取り組んでおります。そのめどとしましては、今、閲覧のし直しということで、こういった状況ですので、郵送による方法を主に行っておりますが、順調にいけば、来年度いっぱいのところでは解消できるのではない

かなという具合で工程を予定しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、今の課長とのやり取りを聞かれて、どう思われましたか。

町の予算も使わないで、時間をかけて遅れを取り戻すっていうことですが、ちょっとそれはおかしいじゃないかと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。筆界未定をできるだけ避けたい、避けて地域の皆さんに筆界を境界点を確定させたいというその思いが、言ってみれば、あだになっとなんかということだろうと思っています。実際には、ルール上は筆界未定になるという条件がそろえば、さくさくと進んでいけば、面積は、やっていきます、山等はですね。ただ、いや、そうではなくて、やはり誰かがおんなあでないかということで、踏み込んで丁寧にやってきたんだろうなと、このように思っています。

今やってる作業といいますのは、それに照らし合わせて、本当にそれが適切な作業だったのかというチェックになってるんだろーと思いますんで、それが手が足りないということであれば、外注でできるものであれば外注をさせたいと思いますし、今の、先ほどから答弁の中でもありましたように、行政の手続上の問題でやらなければいけないことは行政の手続になりますので、業務量がとても無理だということであれば、その対応をせないけんということになろうと思っています。

私は、あくまでも平地の民の境界というものを急がねばならないということを指示しています。平場の、例えば法勝寺であったり、手間であったり、皆さんが暮らしておられるところの筆界の確定がこれ以上先延ばしすると、そこに暮らす人がいけませんので、先ほど言いました筆界未定がどんどん増えていくようなことになろうと思っています。そういうことを避けるためにも、人の暮らしに身近なところを急ぐということをこの第7期については指示しています。その指示とこの6期の遅れがうまく整合できないということであれば、それは予算なり人員なり、そのことについて、また議会のほうに御相談したいと、このように思ってます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、今この7次まで来た計画ですが、もともとの地籍をやるという、これを見ると、平地が残ってますよね。なので、もともとのスタンスっていうのは、山からやるということだったんですか。そういう計画、決めだったんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。山の廃れというんですか、境界点というものが、立会が不可能、難しくなってくるだろうということで、南部町ではこれまで山林部分の境界、筆界を進めてきたわけです、政策として。これは第6期までだったかな。6期までそういう方向で来ました。しかし、私たちの暮らす生活部分で、隣が空き家になってきたけん、誰が立ち会ってくださるということがもう現実になってきています。そういうまた御心配や苦情もいただいています。第7期については、皆さんの山は置いといて、暮らしている家や家屋や田んぼや畑や、そういう暮らしに直結したところを進めていこうと。面積の率は延びませんけれども、そこをやっていこうという方針を立てています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いいと思います。ぜひ平からやっていただきたいと思います。ただ、山が残るのがちょっと心配なんですけれども、さっき町長言われました。7期を今しているんですが、課長が言った遅れてる部分については、やはり町として、今年、来年といつまでも引っ張るのではなくて、予算なり人の手当てなりをして、一刻も早く解消すべきと思いますが、予算化してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 荊尾議員、もう少しマイクを寄せてやってください、口のほうに。
町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これが人の問題なのか、予算の問題なのか、私も専門的なことは分かりませんので、課長のほうに答弁をさせます。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。地籍調査事業につきましては、私のほう、平成18年度から継続的に担当させていただいております。町長答弁の中にもありましたように、予算あるいは人をあてがっても、調査を進めるための力がないと非常に進みません。ですので、公図と現地を合わせる力、答弁の中でありましたように、現地、公図を読む目ですとか、戸籍の不明者も調査していきますけども、これで終わっていいのかというところがございます。そういう調査の甘さによって手戻りが生じておりますので、そういった職員を育成しながら、また、コンサルに委託すれば済むのかということもございますけども、それも成果をもって認証を受け、そして法務局の登記をやっていくためには、それは職員がするということになりますので、県の工程検査等も段階的にございます。そういったことも力量がないと進んでいけないという部分が大いと思っています。もちろん予算があって、人があって、そういう能力があって、やれば進むと思いますし、ただ、コンサルに発注してもその担当する職員をつけなくてははいけませんので、

そういったことで非常に専門性が高いということが課題になってきますので、予算があって、人が、能力が、力量があってというものがあれば進むと思いますけども、それだけでは解決できない部分があるということで思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 課長、遠慮せんでもいいけん、今この場ですけん、課長以上の人はなかなか難しいかもしれませんが、地籍の技術なり能力のある言われた人を何とか要請したり、雇用したりして、この部分を片づけていく。そこに人なりお金なりということが要るんだったら、そこを、課長もいつまでもおるわけじゃない。次はやっぱり育てていかないけんわけですけん、そこを何とかしていかんといけんじゃないかと思いますが、遠慮せんきに、要りませんか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。遠慮しているわけではございません。遅れもそうなんですけども、調査そのものが今申し上げたように専門知識がかなり必要になってございますので、やはり進めることができる、ちょっと専門性の高い職員を育成、あるいはコンサルからの派遣など、そういったことを考えながら、遅延ばかりではなく、ほかのそれこそ7次のほうが順調にいくように、また、その次の計画も進むように育成していくことが非常に大きな課題だというふうに担当課長としては認識しております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、お聞きのとおりですが、もしも補助事業でない部分、7期も今進んでますが、ここに遅れてる部分と7次を今進めるんですが、今、国費、補助金、補助事業だけで、ましてや金額も減り、災害の部分とかが見れてるわけですが、ここに単町費をつぎ込むというようなお気持ちはありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。課題がさっき課長が言ったように、南部町の中に、これ、地籍調査というのは極めて測量学に近い問題なんですね。国土調査の中の地籍調査です。国土調査、私も何ていうんですか、学校では学びました。早朝と夕方の日照の影響を受けないときに草むらの中のやぐらの上で測量するような、昔はそういうものでした。一等基準点測量だとかですね。今は地球儀というんですか、円形の地球儀の中でGPS等の位置情報を基にした、全くその時代とはまた違った、高度なものになってきてます。

その中のこの114平方キロの南部町の中をどういう具合に個人情報として区切っていくのかというところを、段階的に国の検査や県の検査等を含めながら認証行為をして、確実に業者がや

ったものをしっかりと受け取って、法務局で最終的に登記、筆界を確認すると。何度も何度もかけながら、確実にしていくところに行政職員のチェックが要るわけです、見る目が、先ほどみたいに。この辺の力がもし足りないのであれば、もう少ししっかりやらさなくちゃいけませんけれども、これ、今言いましたように、そういうことを学んだり、それから建設業者、コンサルタント業者から人に来てもらってやってるところも東部のほうにはあります。私も頼んだことがありますけれども、なかなか今、その人材もない状態です。一番考えられるのは、南部町の中で人材を育てていく方法が考えられますけれども、土木関係の測量学を学んだり、土地の関係をやった職員というのがなかなか育たないというところもあります。課題は十分に今の議論の中でも確認できたと思いますので、改めて人材の育成をどうしていくのか。ずっとおまえは地籍調査で一生終われということも、役場の中で、機構の中では難しい仕事です。

昔は筆界を確認したり、境界を取っていったりっていう仕事はアナログの中で私たちの中に当たり前にありましたけれども、今の仕事の中には、そういうこと、登記簿を確認するだとかっていうのはちょっと違った部門の仕事になってきて、育ちにくいということはあると思います。そういうことも含めて、どう人を育てていって、住民の皆様のこの地籍調査に対する期待に応えていくのかっていうのは、役場の問題であれば、役場でしっかり考えていかななくちゃいけませんので、人事関係も含めて、もう一度検討していきたいと、このように思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） さっき古老という言葉がありました。だんだんに境界が分かる人がいなくなってきています。我々も、正直どこが境界なのか、分かる部分、分からん部分あります。やはりこれは、時間をかければかけるほど難しくなっていくもんだと思います。平成5年からですので、もう既に25年以上もかかっています。そこにいろんな人が、今までも地籍事業にいろんな職員が携わってきていると思うんですけども、やはりそこを何か25年間うまくつながってないのかなみたいな、ちょっと疑問にも思います。

課長、一つ聞きますけど、いわゆるその境界というものがはっきりすればいいわけですので、計画にあるところもですが、いわゆる各集落なり地元でやっておくことっていうか、できることってありますか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。長年の経験の中からの体験談ですけども、所有者同士の方々に目印をつけておられたという地域がございます。ビニールパイプを差し込んで境界の印にされていたり、土石といいまして、石を埋め込んでいたり、あるいは樺の木を枝を

結わえたり、境界木をしていたりということがございまして、それは山の調査になりますけども、そういったことができるのであればしていただいております。

また、今どれぐらいの計画か私も把握しておりませんが、山林のほうになりますけども、森林経営計画ということで、森林組合のほうが本来の森林組合の施業のほうを重点にやっていきたいということになっておりまして、そちらのほうでも、ある一定の境界のほうの確認をさせていただきますので、協会のそういった事業を利用して、境界くい、目印等のほうを設置しておいていただけたらというふうに思っております。体験談ということになりますけども、そういったこととでお答えさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今これからしゅいやっていうことなので、今、土石を置けとか、椿の木を植えることはないけん、すみません、言葉が悪いですね。きちっとそれぞれの民の境界ぐらゐは分かるようにしといたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。これからの話ということですが、一度、境界保全事業というのを、正確な年度は覚えてませんが、約10年ぐらい前に高姫のほうで実施したことがございます。所有者同士のほうで境界の目印を設置していただくと、分からなくなるようなことではなくて、何か、片っぱの人だけではなく、できればお互いで確認し合せて、目印のくいを残していただくと、地籍調査のあらましのほうに「杭を残して「悔い」を残さず」というようなキャッチフレーズも出てきますけども、調査のときには、先代の方が打たれた目印だということで、非常にスムーズに進んでいきますので、そういったことをしていただけるのであれば、境界の目印、あるいはくいを残していただければというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今ホームページで見れるのは、この地図がホームページで見れます。課長が今日示してくれました、この法勝寺の一部が令和5年度、令和8年度には馬佐良、掛相、福頼の各一部というふうにこの事業計画が上がっておりますが、住民の皆さん、これは今議会の資料で頂いたんですが、目に触れることは可能なんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。ホームページのほうをここに今日用意してきてるんですけども、おっしゃられるとおり、図面のほうは見てとれます。ただ、一覧表のほう

になりますと、ちょっと見てとることができませんので、地図の補足資料ということで公開するようにいたしたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） やはり住民の皆さんも、今まで山のほうばかりをずっとやってきました。今回から平のほうを農地とか宅地をやるということですので、そういうことも住民の皆さんに伝えていくほうがいいじゃないかと。この表も、うちの地域はいつになったらできるのかなというのではなくて、目安として計画があるわけですから、ぜひ公開していただけたらと思います。

町長、長く、まだまだ半分も全国レベルには行きません。ただ、県のレベルがまだ30台、40%を切るようなところでございますが、私だっていつまでも生きて、境界ができるわけではありません。やはり一刻も早く、この地籍調査事業を進めていけるような、担当課のほうからの人材だったり、こういうことがというのがあれば、ぜひ予算化も含めて、スピーディーな対応をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりだと思います。特にこれからは、自分たちの暮らしに近いところで起きます。ぜひ確定できるものであれば、お隣同士と近くの田んぼだとかそういうところにくいなり目印になるものを残すということは、決して地籍調査が来なければできないというものではないです。ただ、これまでの紛争が残っている、なかなか確定できないというところは、それまで残していただきながら、あらゆる資料を見ながら、最終的に境界を決めるという作業になりますが、それとて御両人が決めた、ここだということがない限り、先ほども言いました筆界未定になるわけです。それにどのぐらいの手間と力をかけるのかというのは、今からやっていくことも十分大事なことでございますので、個人と個人がきちんと境界を次世代に残すという思いで、ぜひとも筆界確定を急いでいただきたいと、このように思います。頑張りたいと思います。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 休憩をいたします。再開は4時20分といたします。

午後4時02分休憩

午後 4 時 2 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10 番、板井隆君の質問を許します。

10 番、板井隆君。

○議員（10 番 板井 隆君） 10 番、板井隆です。議長のお許しをいただきましたので、通告をしております 2 点の項目について質問いたします。今日最後の 5 番目でして、皆さんお疲れのことと思いますけれど、お付き合いをよろしくお願いをいたします。

質問に移る前に、去る 10 月 13 日に告示されました南部町議会選挙において、無投票ではありましたが、当選の栄誉をいただきました。4 期目の議会人として、町民皆様の声を町政に届けながら、初心に返り、誠心誠意責務を果たしていきたいと決意をいたしております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

2 期目の町民の先頭に立って、町政を牽引されることとなった陶山清孝町長の 5 つの挑戦、マニフェストにありました。その中から「子育て環境の充実に挑戦」が掲げてありました。内容は、保育園の老朽化が進んでいます。安全で良質な環境づくりのために保育園の統合、建て替えを視野に入れた子育て環境を進めますと書いてありました。さらに、町長は今議会の初日の所信表明で、本年度中にはさくら、ひまわり、つくしの 3 保育園の在り方を議論していただき、令和 3 年度中には関係者や広く住民の皆様と建設、改修に向けたワークショップを開催し、基本計画に着手しますと述べられました。町の宝である子供たちの健やかな育ちと、安心をして子供を産み育てる環境づくりを目指し、子ども・子育て会議が定期的開催されながら、今年度から第 2 期南部町子ども・子育て支援事業計画も策定されております。

そこで、計画実行の中で、以下の点について伺い、併せて町長の思いを伺えたらというふうに思っております。

1 点目です。これまでの子ども・子育て会議の開催状況について。2 点目、今後の出生数の動態をどのように推計しておられるのか。3 点目、第 2 期計画の策定に当たり、子育て世代からアンケートを実施されております。調査結果について、今後の計画などをどのように反映されているのか伺います。4 点目、保育園の統合によって、現在不足していると言われている保育士の不足の解消が少しでもなされるかどうか。最後に、保育園を統合した場合のメリット、デメリット、建設場所をどのように考えておられるのか。以上、5 点について御答弁をお願いいたします。

次に、福祉施設の運営についてであります。合併以来の懸案事項でありました南部町公民館さ

いはく分館の老朽化によって、新しく複合施設も既に姿が見えておりますが、生まれ変わることになります。昨日の所信表面の中でもありました、施設の名称を公募によって「キナルなんぶ」と決まり、来年5月1日にグランドオープンの運びとなっております。オープン後は、子供から高齢者まで多くの町民が集い、活動する多目的な施設となることを期待するものであります。

そこで、完成後の基本的な運営についてどのように計画をしておられるのか、以下の点について伺いたいと思います。

1点目、複合施設のコンセプトについて。2点目、複合施設が担う基本的な役割について。3点目、機能区分の設定と基本的な考え方について。4点目、管理運営体制について。以上、4点の質問をさせていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。2つ目の複合施設の運営につきましては、教育長のほうから後ほど答弁をしていただきます。

これまでの子ども・子育て会議の開催状況についてから申し上げます。今年度は第1回を8月18日、第2回を9月29日に開催しております。今後の予定ですが、このたびの補正で2回分の追加していただくところがございますが、12月末と1月末に開催を予定し、今年度は計4回の開催を計画しているところがございます。会の内容についてですが、第1回では保育の現状と課題について情報共有し、保育園の今後の在り方について、委員の皆さん、それぞれの立場からの御意見を交換いたしました。第2回では第1回で出た意見を集約し、園舎の長寿命化や移転、統合など、様々なパターンにおけるメリット、デメリットについて議論を深めました。

結論としては、防災上、安全な立地や施設整備を考えていかなければならない。園舎は長寿命化を図るのではなく、建て替えるほうが望ましい。建て替えるなら、少子化を考慮して統合を検討したほうがよい。統合を考えるなら、つくし保育園とさくら保育園ではないかという方向性が出たところがございます。

次に、今後の出生数の動態をどのように推計してるのかについてでございますが、第2期計画における出生数、児童人口の推計は住民基本台帳人口の過去5年間の平均伸び率により算出しています。具体的には、第2期計画、初年の令和2年度の出生数は52人、5歳以下の児童人口は410人。中間年である令和4年の出生数は49人、児童人口は400人。第2期計画最終年度に当たる令和6年度は出生数46人、5歳以下の児童人口は358人と推計しています。

次に、第2期計画の策定に当たり、子育て世代からのアンケートをどのように反映されたのか

というお尋ねについてですが、第2期計画の策定に当たり実施したアンケート調査で町の子育て施策に対する満足度をお伺いしたところ。高い、やや高いと回答された方は合計で55%あり、平成25年度の調査時より18ポイント高くなっておりますので、町の子育て支援策について、一定程度の肯定的評価をいただいているものと認識しています。

アンケート調査では、子育て環境や支援についてもたくさんの御意見をいただきました。そこから浮かび上がる課題を分類し、実施施策に反映し、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

保育園の統合によって、保育士不足が解消されるのかについてでございますが、単純に国、県の配置基準どおりの保育士を配置すれば、統合により保育士数に余裕が出ると考えられますが、昨今の保育現場においては、加配保育士を必要とする場合が増えており、統合すれば直ちに保育士不足が解消するわけではございません。

最後に、保育園を統合した場合のメリットとデメリット、建設場所をどのように考えているのかについてでございますが、2回にわたる子ども・子育て会議の議論の中で、たくさんの意見が出ました。メリットとしては、新しい設備や環境が整い、安心して利用できること、機器や設備の維持管理に係る経費が少なくなること、そして何より、近年多発する自然災害への対応に配慮した建物になることが上げられます。デメリットについては、新しい保育園を建設するのに多額の費用が必要であること、新園完成までに期間がかかること、現地での建て替えが難しいことが上げられます。建設場所については、利用される方の利便性と保育園建設地としての環境と安全性、必要面積の確保、道路や上下水道、電気通信といったライフラインなど、多方面から検討が必要であると考えます。

私からは以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） まず、議会初日に町長の所信表明にありましたように、複合施設の名称は41件の応募の中から、複合施設活用検討委員会におきまして、「キナルなんぶ」に決定し、現在、ロゴデザインを作成しております。今後、名称と併せて町民の皆様に広報してまいりたいと思います。

それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。複合施設のコンセプトは大きく4点に集約してまいりました。まず、子供から高齢者まで住民誰もの居場所となり、さらに、町外からの来訪もあり、様々な人々との共生と南部町をアピールすること。2点目は、学び、交流、情報の3つの柱を軸に、単なる社会教育施設としての機能だけではなく、多世代が多目的に集う場と

して整備することにより、新たな活動や経済的にも新たな価値が生み出され、住民誰もが生涯にわたり活躍できる場となること。3点目に、自然、文化、伝統を学び、ふるさとに誇りと愛着を持って、南部町オリジナルな持続可能な施設とすること。4点目に、近隣施設と連携を図ることで、町全体のにぎわい創出につながる施設とすること。以上4点をコンセプトとしております。

次に、複合施設が担う基本的な役割と機能区分については併せてお答えしてまいります。公民館機能や図書館機能は言うまでもなく、それらに加えて、町内外の人々の交流拠点として、多機能で利便性が向上することによる新たな価値の創出空間であり、お子様連れや高齢の皆さんにも気軽に使っていただける安心な場の提供、そして、バスの待合やカフェや店舗によるにぎわい創出がございます。さらに、ICTを活用して、Society 5.0時代の情報の拠点となる施設としての側面も持つものと考えます。

また、里地・里山ゾーンでの自然や文化財、法勝寺電車など、南部町の自然文化に関する情報を学び、発信する拠点となることも重要と考えております。

先ほどコンセプトの中で申し上げました3つの柱の学びでは、図書館ゾーン、公民館ゾーン及び里山学習ゾーン。交流では、にぎわいゾーンやカフェテリア、情報では、エントランスゾーンやバス待合エリアに加えて、コワーキングスペースがございます。これらは、複合施設の機能として区分するのではなく、互いに重なりを持ち、にぎわいや仲間づくりができる町民の皆さんの居場所となる施設を目指しております。

最後に、管理運営体制についての御質問にお答えいたします。運営体制につきましては、昨年度から配置している社会教育主事資格を有する公民館長及び人権・社会教育課の公民館担当者の配置をベースにまちづくりの推進拠点施設として確立させていくためには、教育委員会だけでなく、企画政策課や産業課との協働は不可欠でございますので、役場全体の組織的な運営が必要であると考えています。

さらに、図書館を利用される皆様からいただいている図書館の開館時間の延長をはじめとする要望や今まで複合施設整備の検討の過程でいただいた御意見等も踏まえ、複合施設として機能する体制を整えていこうと考えております。いずれにいたしましても、令和3年5月1日のキナルなんぶのオープンに向け、複合施設の所期の目的を達成するために必要な職員の配置をしてまいりたいと考えます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長、教育長、御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただきたいというふうに思います。

この保育園の改修については今日トップバッターで細田議員が大分されまして、多分ほとんど新しくするものは少ないのかなと思いつながらも、自分なりに考えてきたので、ダブらないところで聞いていきたいというふうに思います。

これまでの子ども・子育て会議、何度となくされて、あと、今年度2回によってある程度計画を立てて、それを行財政、審議会等々に諮問をされるという流れになっていくというふうに、今日の細田議員の答弁でもそのように感じたところなんですけれど、このさくら保育園、ひまわり保育園、つくし保育園、それぞれの築年数というのは何年になってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。さくら保育園につきましては、昭和55年建築ですので築39年、それから、ひまわり保育園は昭和58年建築ですので築37年、つくし保育園は平成2年の建築ですので築30年となっております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございました。子ども・子育て会議の内容をホームページで見ている中で、特につくし保育園が築が一番若い年数なんですけど、場所的に田んぼの周りにあったりとか、非常に環境的にあまりよくないというようなところがあったんですけど、その点について、今の3保育園の現状はどういうふうに、改修とか修繕とか含めて、どういうふうなことになるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。それぞれに年次的に少しずつ計画的な修繕を試みはしていますが、突発的な修繕なども発生している状況です。令和元年度でいいますと、さくら保育園に関しましては298万円程度の補修、それから、つくし保育園についても230万円程度の修繕、ひまわり保育園についても172万程度の修繕を行っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございました。やはり老朽化といいますかしてくれば、それだけ修繕にもどうしても突発的なことがかかってくる。それに加えて、やはり子供たちが安心・安全で過ごせるようなことにするためには、本当に施設の老朽化というのは安心・安全が保たれない場合もあるのではないかなというふうにも心配もしているところです。

その中で、安心・安全という中で、この開催状況の議事録を見ますと、特につくし保育園が非常に、法勝寺川が堤防を挟んだところにありますので、大雨、洪水になれば危険も伴うというように委員の中から指摘されたところがあったんですけど、防災監、このハザードマップっていうんですか、つくし保育園の周りという現状はどのような現状になっていますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。最新のつくし保育園周辺の浸水状況については、まず、細田議員への町長の答弁の中でもありましたとおり、つくし保育園の周辺の水深は約1.3メートルの浸水深となっています。また、つくし保育園が計画しております避難場所、JA西伯支所に向けての水深は南側の駐車場が約1メートルです。そして、阿賀の駐在所の裏側の駐車場付近が大体50センチぐらいとなります。そして、JA西伯支所については、大体60センチぐらいということで、やはり保育園の周りの水深から考えますと、早めにやはり阿賀の駐在所周辺まで移動していただくと、かなり安全になるのではないかと思います。また、国道側、阿賀北交差点付近、ローソンの周りですけれども、ローソンの周りでは1メートル50センチぐらいの水深となりますので、そこでかなりの浸水差がありますということから、国道側への避難というのは非常に危険であるということを御承知おきください。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。この子ども・子育て会議の議事録の中で、3年ぐらい前ですか、避難訓練をしたというその経験を持っている保育士さんが議事録の中にあったんですけど、実際に私たち大人じゃない子供たち、ましてやゼロ歳から3歳の本当にまだ幼児というような子供たちを避難させるっていうことは大変なことじゃないかなと。3年前はJAの2階まで、要するに高いところに避難をするっていうのに大変な苦勞をされたっていうことも聞いたんですけど、その点、どちらがいいんでしょう。経験は多分2人ともしておられないと思うんですけど、防災監、何か、前防災監から何か引継ぎを受けたとか、そういったことってありますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。避難に関しまして、つくし保育園からJAまでの避難というのは、やはり経路上も非常に不整地が多いといったところで、かなり幼児、小さい子供さんが移動されるには非常に注意が必要になってきます。また、国道側を避難されるということになりますと、また浸水の状況やあるいは車両の状況もあります。そういったところで、やはり避難の態勢を取られるというのは、非常に苦勞されると思いますが、できる限り、避難に

関してはこういった状況になる前に早めに避難をしていただくという、やはり着意が必要ではないかと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 防災監、ありがとうございました。そういったような状況で、建物としては一番若いというか、ですけれど、環境的にいけば、非常にこの土地の安心・安全というものを守る場所としては適していないということ、あわせて、さくら保育園は39年、ひまわり保育園は約37年ということで、それぞれが老朽化、そして危険な場所にあるということから、子ども・子育て会議では、町長の答弁でありましたように、早めに合併なり、合併というか統合ですね、とか併せて、早急な計画が必要だということで、町長の質問からあったとおりだというふうに思っておりますので、事業をするためには、計画的なことをたくさん準備があるわけなんです、できるだけスムーズに、早いうちに対応して、安心・安全な場所に保育園があれば、やはり預ける親御さん、お父さん、お母さんも安心して仕事に行ける、子供の安心・安全は自分たちの安心・安全にもつながっていくということになってくると思いますので、ぜひとも早急な対応をしていただきたいというふうに思います。

それができれば、出生数というものも変わってくるんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、今、子供の数の減少、出生率の低下、町として、何が原因であるというふうに、町長、思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。地方創生の議論の中の調査データからすれば、確信できるものというのは、若者の人口の減少、特に女性25歳から35歳までの女性の減少が読み取れるという具合に聞いております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございました。保育園の在り方については細田議員が、しつこいようですが、細田議員が質問されましたので、私はそこでやっぱり若者の減少に対する対策、子ども・子育ての支援というものについて、ちょっとこの辺を聞いてみたいのと、通告、若干外になるかもしれませんが、対応をしていただければというふうに思います。

安心をして子供を育てる環境づくりという中で、町長はこの町の子ども・子育て支援で自慢ができるところ、それから例えば問題点というものをどういうふうに感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。南部町の子育て支援の中で一番優れているのは、ネ

ウボラに対して、対応の子育て支援課まで設けて体制づくりをしていることだろうと思っています。少し高学年になって、高校生の世代になる手続というんですか、その辺の手当てがこれまで弱かったということも含めて、高校生の一番必要とする支援は何だろうか、中には自転車を買ってほしいだとか、高校生になればバンが要るので、それに対する補助金だとかいろいろな議論がありましたけれども、やはりバス通学の負担が大きいということもあって、チケットに至るまでの現在は補助体制になっています。

こういう具合に育っていきますけれども、そこから高校を過ぎてからの課題があらうと思っています。就職をする、地域に残ることができるのか、地域に残って正規職員の職に就いて、女性と一緒に家建てる、これがやはり一つの大きな結婚、子育てに至る変化点になろうと思っています。そして、最終的に定住するために、3世代同居をする。または、新たに家を設ける、この辺りのところにも課題があるということは今日もお話ししたとおりでございます。この辺の、今までは高校生までをつくっていましたが、では、企業で就職できる場所をどんどんつくればいけないかということにもなりません。現在、周辺のところでもコロナ禍の中で、大変影響した企業もあります。町内の企業も今後影響のおそれもあります。そういう変動もありますけれども、何とかしてこの地域の中で暮らし、結婚し、そして家庭を持って子供を育てられる環境をどうつくっていくのか、これはずっと永遠の課題になると思いますけれども、諦めずあらゆる手段を講じながら、対策を練っていくことによって、次の世代がきちんとかこの地域の中で育つということに取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。町長言われるとおりだなというふうにも思います。やはり若い世代が安心をして、結婚して、子供を産み、育てることができる、そういった環境づくりをしていくことが町としての大きなこれからの課題、今もいろいろな対策をいただいているわけなんですけれど、そういった中であって、何か特徴のあるものをつくり出すことによって、やはり住民が、また若い方が住み続けたい、それから帰ってきたいと思うようなまちづくりっていうものが必要なんだろうなというふうに思います。

その中であって、先ほど町長も言われましたけど、3世代同居、それから3世代近居っていうんですか、近くに家を建ててもらおうような、そのような施策っていうものが少しまだ足りないというふうに言われたんですけども、私とすれば、やはりまず何かといえば、家を建てれば相当なお金がかかります。やはりそれに対しての補助金、今60万、上限が60万だったと思うんですけど、その辺をもう少し上げてみるとか、その辺の考え方っていうのは町長としては出してい

ただけないものかについてお伺いします。

○議長（景山 浩君） 板井議員にお願いします。通告からあんまり外れないようにお願いします。

○議員（10番 板井 隆君） 了解です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。プレゼントするポイントやお金ばかりでは、果たしてお金につられてということがこれから先々、今は確かにそういう動きはあります。例えば米子に家を建てるんだったら、100万円プレゼントするからということで、そういうこともあるかもしれません。果たして、これから先々の中で、そういう手法が使えるかどうかも含めながら、若い世代がどういう志向を持って、どう考えて行動していくのかということが大事だろうなと思っています。板井議員の言われました、そういう建設に対する支援も含めながら、多方面から検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） ここで、あらかじめ延会を通告いたします。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 延会にならないように頑張りたいと思います。

やはりそういった特徴のある施策をすることによって、南部町には米子にはない自然というものがあると思います。そういった特性を生かして、着実に粘り強く進めていくっていうことが多分将来的にもつながっていくことだと思いますので、いろんなことを考えていながら、今ある支援を基本として、いろいろな形で対応をしていただければというふうに思います。

また保育園のほうに返ります。あと、子供たちを保育園に預ける親御さんの気持ちとして、家庭と子育て、それから就業の両立ということがあると思うんですけど、その点に対して、町としてはどのような対応、例えば職場に対してでしょうか、それとも子育て世代の親御さんに対してとか、何か対応的なものを打っておられますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。やはり働きたい、預けたいという御期待に応えることができるように、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。

3番目に移ります。その内容に対して、アンケート的なものを実施したりされたと思うんですけど、この子育て支援の環境整備ということで、子育てされてる方々の意見を反映させること

と地域の子供や子育て家庭の実績を踏まえて、施策を体系化し、保健、医療、福祉、教育、住宅、労働、こういったまちづくりの様々な分野にわたり、実施していく、これが多分子育て支援の基本的なところだと思うんですけど、その点については何か新しいものとか考えがあるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。基本的には第1期計画の内容を踏襲する形になっております。取り立てて子育てに求められるものというのは、そうくるくると変わるものでもないと思いますし、強いて言うならば、SNSに関する教育などに少し力を入れたいということで、新しい項目立てを出しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。そういったことをやって、行政ばかりではなくて、やはり子育て世代の方々も自分自身の意識改革的なことも必要ではないかなというふうに思ってるんですけど、そういったような親御さんに対する、何か啓発、啓蒙的なことってというのは対応しておられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。特に保育園だけということではなく、学校のPTAのほうであったりとか、あと教育委員会のお力も借りながら、保護者の方に、その子供の世代に合った、お伝えしたいことっていうのを研修する機会を設けさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございました。私も3人の子供を育てた経験があって、そんなに家には帰ってなかったんですけど、子育てをした経験の中から自分自身がどうやってその子供を育てていくのかということを、やはり自分で考えながらしていく、そういったサポート的なこともしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

その中にありながらも、やはり働く御夫婦が安心をして産み育てていくという中には、この保育施設の充実というのは、これ必ずなってくるものではないかなというふうに思います。今、統合ということで、町長、マニフェストでも書かれ、今回の所信表明でもあったわけなんですけど、その中に一番の問題は、やはりいつも一般質問で保育園が話題になると、保育士不足ということが出て、先ほどの答弁では、統合したからといってすぐに解消というわけにはならないというふうに言っておられるんですけど、だんだん今の子供たちが減る状態になってくれば、その保育

士の余剰というものも出てくるのではないかと思いますし、まして、その統合していけば、一つの大きな、2つの……（サイレン吹鳴）箱が大きくなれば、それだけ子供たちを見る、育児というものも、教育とかそういったものも集約化されていくというふうに思ってるんですけど、どうなんでしょう、今の全体的、公設公営、それから公設民営の保育園も含めて、今の保育士さんの状態というのはどのように感じ取っておられますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、吾郷あきこ君。

○子育て支援課長（吾郷あきこ君） 子育て支援課長でございます。現実的には保育士の数が足りなくて、ゼロ歳児であるとか1歳児であるとかを定員いっぱいまでお受けできないという現状がありますので、大変苦しい状況ではございます。それに加えて、ちょっと加配という形で支援が必要な子供さんというのも増えておりますので、そちらのほうにも手厚い配慮をしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今の保育士さん不足というものを何かの形で特徴を持った、それが例えば手当なのか給料なのか分かりませんが、そういった形でも少しでも南部町の施設に来てもらいたいという、何か政策的なものは考えておられないのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。そのインセンティブをつけることで保育士を獲得するということが、これから先々本当にどうなのかというところを私も分からない状態だと思います。どんなインセンティブがいいのか、それよりも、やはり正規に雇用された安定した職場であること、確実に仕事があって、確実にお給料がもらえて生活設計が立つということが、ひいてはその方々の一番のインセンティブになるのではないかなと思います。そういう環境をこの人口減少社会の中でどう担保していくのかということがこれからの課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。今までもそういった質問があった中で、なかなか公務員のまず試験が通ってもらえないというような問題もあったと思います。私はそういったことを含めて、これから対応すべきことは何なのかという、要するに、今やってる公設公営、公設民営というのがあります。それを民設民営にすれば、今度はその保育園を運営していく組織、例えば今だったらゆうらくとかですね。そういったところが、もう少しそういった考え方を持ってやってもらえる、公務員にならなくても入れる、ハードル下がっていくというような方法からしても、そういった方法もあるのではないかなと思いますし、今日、細田議員の質問の中

に、新しいものを公営でやっていこうと思えば補助金がありませんというふうに、町長、答弁をされました。私はその後ちょっと調べてみたら、補助金があるという中には、公設公営では補助金はないんですけど、要するに町がやろうと思えば、国からの補助金はないんですけど、例えば福祉法人とかNPOとかそういったところがそういった建設をやって、自分たちで運営していくという場合には2分の1の国の補助金がある。そして、県からあと4分の1、町が4分の1を出せば建設に取りかけられる、福祉法人、学校法人も含めて、福祉法人ならば、併せて、今のデイサービスとかそういったものもセットにした保育施設をつくっていただければ、保育園に来る子供たちは高齢者との交流もできたりとか、そういったようなちょっと変わった形、これは愛知県にある、たいようの杜という介護老人保健施設があって、ここはそういったような形での高齢者福祉と、それから子供たちの居場所づくりを対応しておられる。細田議員からこれ実は言えって言われて今言ってる所なんですけど、ということで、そういった考え方もゆうらくはもう十何年ずっと公設の保育園を民営でやってこられた、実績も十分にあるんじゃないかなというふうに私個人的には思っておりまして、町長としてそのような考え方の転換というものはないのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃるような考え方も踏まえながら、多様な御意見を参考にしながら、最終的な判断をしていきたいと思っています。愛知県のその事例も、今、首長をしておられますので、よく知っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。限られた、私はできるだけ早く進んでくださいと言っていますが、その限られた時間の中で多様な考え方を十分に検討していただいて、本当に子供たちが安心できる、やはり南部町、壇上でも言いましたけど、南部町の宝である子供たち自身が、親御さんばかりじゃなくて、子供たち自身が安心して楽しく遊び、学ぶことができる、そういった場所の提供をぜひ考えていただければ、これはおのずと子供が喜べば親も喜ぶということになってくると思いますので、ぜひともそういった考え方で施設をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、複合施設についてです。まず、コンセプト、それから基本的な役割については同じようなことですので、併せてやらせてやってください。

まず、今までと違うのは公民館ではないんだ、複合施設なんだっていうところを、もう一度教育長のほうから町民の方にしっかりと訴えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど壇上でも答弁をいたしましたとおり、複合施設でございます。単なる図書館を建て替えました、さいはく分館を建て替えましたっていう、この2つのものが1つになりましたっていうことではなくて、にぎわい、要するに人が集まる拠点として、図書館機能もあるし、公民館機能もあるし、そのほか、新たなコワーキングスペースもありますので、そこでいろんなネットワークを介した新たな展開にもなるだろうと思います。一つずつの、本を借りたいから図書館に行く、公民館活動をしたいから公民館に行く、何々したいからどこどこへっていうんじゃないくて、先ほど「キナルなんぶ」ということをお話ししました。本当に町民の皆さんが「キナルなんぶ」になるのか、「来なる」なのか分かりませんが、あそこに行こう、あそこに行ったら何か人に出会えるよ、新しいものが見つかるよ、こんなことができるよというような施設でありたいというふうに思って、既に御承認もいただいておりますが、図書館は、今までは図書館から出るときには本を借りる処理をしてないと出れないということだったんですが、今度は館内であれば図書館の本を持って、そのまま公民館活動をしたりとか、そのままソファで本を読んだりとかいうこともできる。館の中にいる間は貸出しの業務は要らない。館から出るときには確かにしていただかないといけないんですけども、この建物の中では自由に本という知的財産を使って様々な活動を展開していただける、そういう施設でありたいというふうに思っているところでございます。重ねてになりました。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 教育長、ありがとうございます。やはり今、教育長言われたのは、壇上で言われたように、公民館だと社会教育施設というのが主になってしまうんですけど、ばかりではなくて、多世代が多目的に交流できる場の整備がされたわけです。そういった中には、今でいうなんぶ創生総合戦略、地方創生論からいけば、言われたように、教育委員会だけではなくて、企画や産業課、そういったところも取り込んだ流れでの横のつながりを持って運営していきたいというような話だったと思います。

そこで、企画課長、どうでしょう。今、施設がいろいろできるわけなんですけど、企画として対応される、外から入ってくる人とか、そういったような流れは今現在、もうできてると思うんですけど、どういう形で複合施設を対応していこうというふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。複合施設の活用方法というところだと思いますけども、この施設は生涯活躍まちづくりの拠点の位置づけでもあるんですけども、そこに伴

って、今の地方創生の拠点整備の交付金というものを活用させていただいております。その中の計画の中で、基本的にはやはり計画出す上で採択受けた内容の中で、K P I というものの設定があります。重要業績評価指標ということで、K P I が 3 つ設けられておりまして、1 点目が施設の利用者数、2 点目が施設で行う事業の収入、3 点目が施設を活用したイベント、教室等の開催件数というところでございます。もちろん企画だけではこの計画をなし得ることはできません。先ほど教育長答弁にありましたとおり、それぞれ役場全体として施設の活用方法というものを考えてはいただかなければならないですけども、中でも収益を上げる、施設で行う事業の収入というところに関しては、企画としてはきちんとその辺の管理、それから、仕掛けの立案等、あとは戦略の具体的な提案というのは連携を取りながら、きちんと提案していきながら、近隣の施設も含めた中で、もちろん住んでおられる皆さん、それから何かあいった施設ができたぞということで町外から来られる方というところの少し仕掛けというところを、具体的に次年度以降提案をしていこうというところで連携を取りたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） もう来年の 5 月から始めるのに、これから計画っていうわけには、多分できているんだろうというふうに思います。

まずは、喫茶とか、そういった軽食的なことができるようになっていような話があったんですが、それは具体的にはどういうふうに動いていますか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今のカフェスペースのところを少し説明させていただきますと、昨年の 11 月、祥和会のほうにカフェスペースのほうは、今、本契約に至る前の協定ということで、準備のほうに入っております。全体の施設の空いている時間とか、閉館する時間だとか、そういったところを勘案しながら、営業日の設定などを行っているんですけども、祥和会さんのほうでカフェスペースを運営していただきながら、共有スペースという部分でお客さんが来たり、くつろいだりしてもらう部分があります。そこは連携事業者ということで、祥和会さんのほうとも協議を重ねながら、このたびパッチェリービーさんのほうが連携事業者としてあそこに 2 号店というか、新たな展開で連携事業者として出展をするというような計画で進めています。それぞれにもう具体的にパンを中心とした祥和会さんのものであるとか、それからジェラートを少し変わった形で提供するというようなところで、それぞれの事業者が既にもう計画をしている最中です。

それから、もう 1 個、今の現図書館の改修に伴って、協議会のほうがあそこに事務所を移すと

というようなところで、そういった場面の中で、協議会の活動なども、こういった形でその施設を活用しながら、前の芝生の広場などをこういった形で使うのかみたいなところも、会長などとも具体的な協議を今後進めていくという予定になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。今でいうJ O C Aが進められている、ごちゃ混ぜ的な何か先にさせてもらうんだなというような感じもしないでもないんですけど、非常にいい提案であり、これが成功すれば、本当に、特にパッチェリービーのえんがーのですか、あそこに絶えずお客さんがたくさんおられて、土日なんかはもう行列になっている。私も時々通ったりするんですけど、お客さんのいないときはないぐらいということになれば、非常に期待も持てるんじゃないかなというふうにも思いました。そういった中で、今の子供たちから高齢者の方までの多世代の交流ができるという中にあって、やはり教育長の答弁にもあったんですけど、周辺施設との連携ですね、その点についてはいろいろと計画もされていると思いますけれども、何かイベントするときにはまごころさんと呼んだりとかされることもあるのかもしれません。それとも、あそこでイベントをやってるよというような情報提供をされることもあるのかもしれません。どのような周辺の施設と連携を組んで、お互いが上がっていくような対応をしたいというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。周辺施設につきましては、それぞれが町民さんなりが使いやすいのはもちろんなんですけども、取り合いにならないということも考えながら向かいたいと思っていますし、それぞれ、先ほど板井議員さんもおっしゃられましたけども、企画課長も言いましたけど、前広場のほうの活用ということで、様々なほかの施設からも内芝生という格好で、内にスペースができますので、そういったところも併せて活用していけたらというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） それは多分、多目的広場であった部分だと思うんですけど、やはり場所を有効的に使って行って、常にあそこがにぎやかであれば本当にいいんだろうなというふうに思います。

あわせて、やはり必要なのは、子供たちに南部町のいいところ、例えば自然でもあるかもしれません。歴史的なこともあるかもしれません。そういった南部町のいいところを出していくって何か対応的なものは考えておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。まず、近隣の施設というようなところで、すぐ隣に西伯小学校がございます。その点では、西伯小学校の子供たちが、特にバス通学の子供たち、法勝寺中学校もまたバス通学の子供たちということが冬季出てくるかもしれませんが、そのときに、特に西伯小学校の場合です。まずは安全、安心にそこの複合施設に寄って、バス通学ができるという利点があります。加えて、先ほど議員がおっしゃられたように、例えば複合施設でいわゆるバス待ちをしている間に図書館に行くということもございますし、答弁にもありましたように、里地・里山のいわゆるゾーンというものもございます。そこを見に行くこともできるかなというふうには考えております。また、そういうふうに放課後の活用だけではなくって、そのような里地・里山でありますとか、文化財に関係するようなものはやっぱり学校の学習の中で活用していきたいというふうには考えてはおります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。本当にこの複合施設を有効的に活用していただいて、町の人たちが常にある、にぎわいが創出できている場所になるように、執行部の皆さん、大変かとは思いますが、ぜひとも頑張ってくださいなというふうに思います。

この先ほど最初に質問しました保育園の建設、統合建設についてもそうですし、今、5月1日にオープンしようとしている複合施設についても、やはり地方創生にとっては非常に大切なものであろう、これができれば南部町が本当にすばらしい町になっていくというような、本当に自分も期待をしながら、私もできる限りのことは頑張っていきたいと、多目的広場で餅もついてみたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で10番、板井隆君の質問を終わります。

これをもって本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日8日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 5 時 2 2 分散会
